

平成28年6月8日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝 征
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 松 井 佳奈江 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 岡 義 行 総 務 課 長 江 崎 文 男 まち・ひと・しごと創生課 北 村 玲 財 政 課 長 高 島 浩 介 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 小 野 清 人 住 民 課 長 福 島 敬 彦 農 業 委 員 会 事 務 局 長 健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次 議 会 事 務 局 主 査 江 崎 智 恵

議事日程 平成28年6月8日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第2回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	8番 大川隆城	1. 男性への不妊治療費助成について 2. 国際交流事業への参加啓蒙はどうか 3. 小学校校舎のトイレ改修について 4. 上峰タウンプロモーション事業について
6	6番 井上正宣	1. 町の活性化について 2. 災害対策について 3. 国際交流について
7	4番 寺崎太彦	1. 行政改革について 2. 総合戦略について 3. 道路整備について 4. 防災について 5. 健康対策について
8	5番 漆原悦子	1. 防災対策について 2. 認定こども園施設整備について 3. 高齢者支援について 4. 学校給食について 5. 道路整備について
9	9番 原田 希	1. 道路整備について 2. 通学路の安全・安心について 3. 公共施設の管理運営について 4. 伝統・文化の継承について

午前9時30分 再開

○議長（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達してい

ますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、8番大川隆城議員お願いいたします。

○8番（大川隆城君）

きのうからの引き続きで、昨日は2問目まで終わっておったと思いますので、今度は3番目の項目に入って、執行部の答弁からだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（碓 勝征君）

小学校校舎のトイレ改修について、要旨1、校舎のトイレ整備に基準があるものかどうかということで、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様おはようございます。8番大川議員の質問事項3、小学校校舎のトイレ改修についての要旨1、校舎のトイレ整備に基準があるものかどうかという御質問にお答えをいたします。

学校のトイレ整備に当たっては、文部科学省から示されている学校施設整備指針と公益社団法人空気調和・衛生工学会から示されている器具選定方法を参考にしております。

学校施設整備指針の中においては学校トイレの整備に当たっての方針が示されており、面積等については、水洗式で、男女別に児童数または生徒数、利用率などに応じた適切な数と種類の衛生器具を設置することのできる面積、形状とし、清潔で使いやすい計画とすることが重要であると記載をされております。この指針を踏まえ、学校トイレの適正な器具数や上限、下限など具体的な数値について、公益社団法人空気調和・衛生工学会の器具選定方法をもとに算出しております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

その選定基準でしているということでありましたが、じゃ、具体的に今現在の校舎のトイレの数が生徒数に応じて合致したものかどうか、その辺を教えてください。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

小学校、中学校には各校舎の東側、西側それぞれにトイレがございます。1年生、2年生、3年生はそれぞれこの工学会の基準をもとに算定をしますと、先ほど申しました上限、下限のうち、上限、ゆとりがある数字という枠の中で設置をしております。なお、中学校の女性の便器が標準ということになっております。そういうことで、小学校についてはゆとりのある数になっております。

具体的には、小学校1年生では男子の小便器が4、男子の大便秘器が2、女子の大便秘器が4でございます。そのうち、それぞれ女子、男子ともに1台ずつ洋式トイレに改修をしております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

そうすると、今、数も示していただきましたが、今度は面積も基準に沿ってされているということですね。確認のため、お願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

面積については、便器が入る個室を、また、そのスペースを設けるようにということで、その基準を満たしておるところです。

以上です。

○8番（大川隆城君）

確かに課長言われるように、基準は満たしているということではありますが、先日も申し上げましたとおり、この前、現地を拝見しに行ったときに、学校の先生からいろいろお話を聞いた中では、きのうも言いましたように、子供たちが1年生は一応2カ所に分けて使える場所があるが、3年生、4年生以上が同じ場所にあつて、とても集中すると。だから、もうえらい休み時間にトイレが混雑して足りないというお話も聞いたわけですよ。ですから、一つ一つのあれは基準に沿ってということかもしれんけれども、全体的な数を見れば、足りんじゃないかならうかというふうな感じを受けて帰ってきておりました。その辺は学校現場からの話を聞かれたこともあろうかと思いますが、その辺、現場の声としてはいかがですか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

数については基準を満たしておるところですが、確かに同じ時間に一度に集まりますので、そういう集中するときがあろうかと思っています。また、現場からは、確かに和便秘器が使えない子供たちがいようかというふうで、洋便秘器のほうに集中しているものと思っています。

以上です。

○8番（大川隆城君）

済みません、今、要旨の中では1、2と分けておりますが、一緒に質問させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（碓 勝征君）

はい。

○8番（大川隆城君）

そういうことなんですよ。時間が短い中でどんと来るものですからね、足りない。ましてや和式はできんと、洋式をとというふうにして、したいけれども、もう洋式便所があくのを待っているというのが結構多いというわけですよ。もちろんトイレはこういうふうで、基準

を満たして設置してあると言いますけれども、先日言いましたように、やはり時代の流れとともに整備関係も変わってきている、また、日常の家庭での環境も洋式に変わっているという状況下にあるわけですからね。それは、そのときそのときに沿って整備をせんといけんじゃなからうかというふうに思うわけですが、その辺について、今回文科省からおいでいただいた副町長、現場がそういうふうだということを捉えて、どういうふうにお感じになるか、その辺ちょっとお願いします。

○副町長（松井佳奈江君）

お答えいたします。

学校トイレの洋式化につきましては、議員御指摘のとおり、教育上の配慮でありますとか現場の使用状況をしっかり踏まえた上で、教育委員会においてしっかり検討していくとともに、私の今の立場といたしましては、町全体の財政状況であるとか施策の優先順位、これらを勘案しながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

今、副町長から答弁いただきましたが、確かにそうなんです。財政関係とかも十分把握した上でせんといかん。ただ、文科省としては全国的にいろんなことを把握されていると知っているんです。そういう中で、こういうふうな現状があったときに、予算とかなんとかは一応抜きにして、どういうふうな感じを持ってあるかというようなことをお聞きしたいんですが、いかがですか、もう一度。

○副町長（松井佳奈江君）

ただいまの大川議員からの、そういう現場の状況を踏まえてどうなのかということの御質問ですけれども、やはり文部科学省というところで仕事をしておりますと、一つの小学校であるとか中学校のそういった詳細な事情や事例までは、なかなか把握しづらいところがございます。私も、なかなか学校整備の観点では、今まで携わったことが余りなかった経験上、今回、議員から御指摘いただいた学校トイレの問題ですね、和式なのか洋式なのか、それはやはり今回御指摘をいただいたことによって、私、今まで国の職員として仕事をしてまいりましたけれども、非常にはっとさせられる思いでありましたので、このことは、今まさに上峰町で仕事をさせていただいているからこそその経験であると思っておりますので、このことはしっかりと今後の、まずは上峰町のためにどう尽くしていくのかという、それから、将来的に国家公務員として仕事をしていく上でも非常に重要な経験だと思っております。

○8番（大川隆城君）

それで、確かに水洗便所ではあります。ただ、その形が和式が多い。和式トイレの使い方を指導しておりますというコメントはいただきました。ただ、きのう言いましたように、現場で実際使っているのが、もうちょっと繰り返しあれですが、もう自分の家のトイレと同じ

ものだという感覚での使い方をしているんですよ。ですから、全部とは言いませんが、何でも自動でしているトイレを家庭で使っている子は、さっき言ったように、用を足した後もそのままほったらかして当たり前、自分で流れるという感覚で使っているからそのままということが幾つもあって、私が行ったとき、たまたま3つありました。いうふうだったわけです。

ちょっと離れますが、人口減少の絡みもあって、今、子供たちが実家を出て、いろんな仕事関係に出られていたのが、お父さんお母さんが年もいったから帰ってきてくれよといったときに、まず一番に子供たちが言うのが、ぼっとなん便所だから嫌だというのがまず最初の答えに来ているのが結構多いわけですよ。やっぱり自分たちが今まで住んでおったところが水洗便所でしたのが、帰ってきたらそうじゃない、怖いという声も聞くわけでしょうが。だから、帰ってきてくれるためには、まずはトイレを水洗便所にかえんことにはだめだということで結構言われる人が多い。そういうこともあるから、やっぱり自分の住んでいる環境になじんだ人が、違うのにはなかなかなじめんと思うわけですよ。ならば、やっぱり時代の流れとともに、そういうふうな住環境も変わってきたならば、変わってきたものに合わせていくよりほかないんじゃないかというふうに思うわけです。

それは、やはり学校のトイレだってそうじゃないんですかね。ですから、今言う子供たちがそういうふうであれば、それを、今はこれがあります、和式トイレを使うようにちゃんとしなさいって、余り無理に言うのもどうかなというふうな感じもします。

それで、一番心配するのが、きのうも言いましたように、とうとう間に合わんで、我慢して授業に出たけれども、どうしてもだめで、授業中に漏らしてというのがあって、それが原因でいじめにつながったりすればという心配も出てくるわけですよ。いじめの始まりは、ささいなことからのきっかけで始まるわけですから。ですから、そういうことをやはり手前ですと除去していかんといけんということは、もう皆さん御案内のとおりだと思います。そういう意味合いから、学校のトイレもやはり洋式に早くかえていくべきじゃなかろうかというふうに思っているわけなんです。

そういう意味合いから、国の補助関係とかをちょっと自分なりに調べてみましたところ、大規模改造質的整備という項目の中で、教育内容・方法の多様化等に適合させるための内部改造工事という項目の中で、トイレ環境を改善するため一帯または単独に行うもので全体的に改修を行う工事という対象項目があります。そうすると、工事費については4,000千円から2億円の工事費用範囲内、これが対象経費の3分の1の補助、そして、建築後20年以上経過した建物が該当するというふうな項目もありまして、それらにあわせて見てみますと、小学校の北校舎が建築してから経過年数が41年、耐用年数は47年ということですが、経過年数が41年たっている、それから、南校舎が建ててから37年たっているということなんです。ということは、建築20年以上というのには該当するし、先ほど言いましたように、現場の声としては、トイレが少ないという声も聞いてきておりますから、何とかその辺の補助

事業等々を使って、部分的にでも、トイレだけでも先行して改修ができないものかというふうに思いますが、その辺については教育長、どう考えられるかお尋ねしたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま8番の大川議員さんから、大規模改修等に絡んでトイレの洋式化という形はどうかということでございました。

この大規模改修ということにつきましては、もう25年以降、いろいろと議員の皆様方とお話をさせていただいておったところでございますけれども、今現在のところ、ちょっとそこを中断させていただいておるわけでございまして、トイレのことについてもまだ進むようにしておりませんでした。

私どもといたしましては、随時この洋式トイレについては取り組めていけたらというふうに思っておりました。大規模改修という形ということまでは想定をまだしていなかったということでございまして、トイレの数につきましても十分にしているというところで、子供たちには和式のほうも使えるようになっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○8番（大川隆城君）

教育長言われるように、何年か前に大規模改修をやります、大規模改修をやりますとって声を上げられた。ただ、しかし、中身が全然わからんまんまで、とうとうポシャってしまったという経緯がありますね。そうすると、今言われたように、大規模改修は考えていないと言うが、今、私が補助関係で読み上げたのは、項目にそういう項目がありますよと、その中でトイレ改修も該当する部分がありますよと。ですから、トイレ改修を先行して、トイレの部分だけでも先にできないんですかというお尋ねをしたんです。もう一回お願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

私のほうから、学校施設環境改善交付金と先ほど議員おっしゃっていただきました項目に絡めて、平成25年の取り組みを紹介しながら、そのときの経緯について少し御案内させていただければと思います。

平成25年度に学校施設環境改善交付金という活用をしまして、3分の1の補助を受けて洋式化を行いました。そのときに小学校の校舎4台、体育館4台、それから中学校校舎8台、合計で14台の洋式化を行っております。それは先ほど申しました各校舎のそれぞれの便所の部屋の中の1台を洋式化するという取り組みでした。それはなぜかと申しますと、実は先ほど言いました面積の関係があります。和式の便座から洋式の便座にかえるときに、和式のスペースでは立ち上がるスペースがなくて、頭を打って、ドアから立ち上がれないということで、部屋の面積を少し広げる必要があります。前回25年度にはトイレの一番奥の部屋の壁を改修しまして、少し面積を広げて、そこに1台の洋式の便座を取りつけておるところでござ

います。そういうことで、少し面積の問題がありましたので、平成25年度には1台しております。今後、この件を御質問いただいたときに内部で検討させていただいております。それで、面積の確保ができれば、また洋式化をそれぞれ取り組んでいけるのではないかとというふうに考えておりますし、また、補助金、その交付金3分の1が活用できれば大きく改修することもできると思っております。私ども現場としても、洋式化は時代の流れというふうに思っておりますので、今後また検討していきたいと思っております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

確かにおっしゃるとおり、全部一遍にはそれは無理だと思います、結構かかりますからね。だから私はせめて、小学校の1年生、2年生、低学年が使用するトイレだけでも早くできないかなということでは思っているんです。

それで、先ほど報告がありましたとおり、小学校1年生のところは、大のほうに行ったら男子用が2つ、女子用が4つやったかな、ある、そして、そのうちの1つが洋式にしてあるのをもう確認してきておりますけれども、だから、そういうことでも足りないんですよ、みんなが洋式洋式ってやるもんだから。和式はやっぱり使い切れんというのが結構おる。だから、泣いたりした子が出てきたわけですから。だから、私が言うのは、せめて低学年の使うトイレだけでも先に全面的に改修できないかなという思い。それがどうしても無理ならば、スペースの問題は確かにあります。じゃ、今1カ所だけは洋式にしたのを、じゃ、あと1カ所ぐらいふやして、和式トイレは数が減っても洋式をふやせば、そっちで早く用が足せるなら、かえってましじゃないかという思いがするから、じゃ、1個を洋式にしたのをもう1個ぐらい、ずっと低学年のところだけでもしたらどうかなと思うけど、その辺についていかがですか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

御提案ありがとうございます。低学年のトイレに行けない子たちを救いたいと思っております。低学年のほうからまた現場を見て、改修方法について検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○8番（大川隆城君）

ですから、お願いしたいことは、今あるのを使いなさい、それは教育的指導で必要な部分もあるかもしれません。ただ、やっぱり時代の流れで環境が変わってきているのも事実なんです。ですから、それに沿うていかんばところもあるわけですね。ですから、今言う現場の皆さんとの意見聴取も当然せんといかんし、今度は保護者の皆さんからの御意見も聞いてもらわにゃいけないと思います。ですから、その辺を広い範囲で意見を求められて、そして、その集約のもとで、できれば今言うように、少なくとも小学校低学年のトイレについては洋式に全部かえるというくらいの方で取り組んでもらいたいと思っておりますので、教育長、最後

にその辺のことを一言お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

8番大川議員の御質問でございます。

今、事務局長が申しましたように、面積のことがございまして、今現在、小学校で便器の数を調整しているのは、待ち時間が30秒以内という上限の値でしております。これを1つ潰すとなってくると、それが待ち時間が60秒、下限が90秒というふうな形になってまいります。今、子供たちには待ち時間30秒ぐらいということで取り組ませていただいて、これがトイレ設置の工法の基準になっております。それでしておりますけれども、子供たちの要望もありますので、ただいまの件についても面積を十分考えながら、そして、保護者たちの意見も聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

今おっしゃっていただいたように、それこそ関係する皆さんの御意見を十分拾い上げてください。

それで、お聞きすると、例えば数はこれで幾つあって間に合っております、スペースもこれで基準どおり間に合っております、待ち時間も今おっしゃったように30秒以内でおさまっておりますというふうなことで、基準どおりのことを言われますけど、実際にしたときは、そのとおりにいかないんですよ。だから、言いますように、和式トイレはあるけれども、使えないから、洋式トイレを使おうと思って待っているけれども、ずらっと列ができて、そっちを使いたいという子が並んでいる。そうすると、待ち時間どうのこうのとか言うたって、全然基準どおりにはいきませんよ、でしょう。ならば、やっぱりそれも解消するためにどうするかということを考えていかんといかんもんですからね。

ですから、もっと教育長はね、いろいろお話聞くと、事務所の関係は毎朝きちんとミーティングをやってしておりますというふうにおっしゃる。確かにそうでしょう。そうすると、やっぱりこういうことで現場の声とかいうことでのミーティングをもっともっとやってもらって、繰り返しになりますが、十分意見を吸い上げた上で、それに対応してもらいたいということを要望して、この項目を終わります。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

上峰タウンプロモーション事業について、要旨1、“人と地域をむすぶ魅力の発信拠点づくり”とサブタイトルがあるが、基本構想はどうかということで、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

皆さんおはようございます。私のほうからは質問事項の4、上峰タウンプロモーション事業につきまして答弁をいたしたいと思います。

まず、要旨の1、“人と地域をむすぶ魅力の発信拠点づくり”とサブタイトルがあるが、基本構想はどうかというお尋ねでございます。

タウンプロモーション事業につきましては、本町の観光、文化、特産品、それから自然環境など、町の多面的なさまざまな情報を一体的に発信し、町の認知度向上、それからPRを図る趣旨で取り組むこととしております。今年度は地方創生加速化交付金事業を財源といたしまして、本町の魅力発信拠点づくりに取り組むこととしております。基本構想といたしましては、貸し農園の活用や6次産業化などの農業施策と、鎮西山や米多浮立などの観光資源を関係づけることなどによりまして、町の魅力の磨き上げと情報発信を行いたいと考えております。

特に本町は佐賀市、鳥栖市、久留米市等の都市間交通の要衝に位置することから、そうした地域からの集客を促すとともに、近隣の吉野ヶ里遺跡への観光客の本町への誘導などによりまして交流人口を増大させ、町の活性化を図りたいと考えております。

また、現在、町として注力しておりますふるさと納税事業につきましても、町や町の特産品のPRの効果的なツールになりますことから、こちらとも連動しながら取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

そういうことで進められるだろうということではありますが、そうすると、例えば今までの経験からいけば、そういういろんなことで協議会等を立ち上げて、そこでいろんな意見集約をして、もんでもんで、そして、その後に業者にプランづくりをさせるというような流れが大体大筋かと思えますけど、その辺についてお尋ねしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

議員から御質問ございましたタウンプロモーション事業の取り組み方ですけれども、御指摘のとおり、例えば観光業、商工業者、それから生産者とか、あと外部の有識者等も集めまして、タウンプロモーションのあり方等々につきまして検討する場を設けたいと考えておりまして、その中で各種、例えば町内にどういった観光資源があるかとか、それをまた、どのように活用していけばよいのかとか、そういったことにつきまして検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

今、室長言われるには、やはり協議会等々を考えられているようでありますので、今のところ、構想段階かもしれんけれども、じゃ、いろいろ町内の言われたようなことを把握した上でということではありまじょうが、大体、メンバー的にはどういう方々を考えられているか、そして、じゃ、いつごろそれを立ち上げてというふうに考えておられるか、もし教えて

いただけるならば、お尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょう。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

総合戦略に記しておりますタウンプロモーション事業、今年度、加速化交付金でも一部取りかかる予定でございますし、今後につきましても地方創生の流れの中で絶対必要な事業だというふうに思っております。

自治体によっては観光協会だったり、タウンプロモーションという観点で、観光協会とは別に通常の観光業者さんたちと、別に加えて外部発信を行うところをつくったりされておりますが、以前、地方紙の報道にもありましたけれども、本町と吉野ヶ里町だけ、こうした観光協会がないということで、特にこの吉野ヶ里遺跡だったり温泉施設もある町にとって、こういったものは欠かせないんじゃないかという視点でございます。

今、どういう形でその協議会等を設けるかというお話でございますが、地方創生全般にわたって、これまでのような総合計画の組み立てをするための、各界の町の附属機関の代表者の方々に構成してつくるということだけではなく、産・官・学・金・労・言、特に外部有識者、このタウンプロモーションについては言論、マスコミの部分が非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そうしたことを取り扱うことができるマスコミにも精通し、PRができる環境とかいうことができる事業者をベースに、このタウンプロモーション事業については取り組んでいきたいし、これは公募を広くしながら行っていきますけれども、事業者としては限定されてくるものと思われまますので、その点は、どういう形で進めるかというお尋ねに対しては、公募によって可能な人材を集めてくるというところで考えていきたいと思っておりますので、そのように理解していただければと思います。

○8番（大川隆城君）

今、町長が言われるように、これまでは大体協議会とかといったら、各団体の代表者がぼんぼんと集まってというのが大体多くありましたけれども、やはりそれだけじゃのうして、やっぱり専門的な方々も取り入れてっておかしいですけれども、参加をいただいて、新しい発想をお持ちの方々も十分組み込んだ上で、この上峰の魅力発展等について、ぜひ十分な協議をされる会づくりをしてもらいたいということをお願いして、1項目めは終わります。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨2、町のマスコットキャラクターについても、この事業の中で考えたかどうかという御質問でございます。執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

要旨の2番目の、町のマスコットキャラクターについても、この事業の中で考えたらどう

かというお尋ねでございます。

タウンプロモーションにおきましては、町の特産品や観光資源等の認知度向上を図ることが重要であると考えておりまして、そのためには、議員御指摘のとおり、町のマスコットキャラクターの活用も有効な方策の一つとして認識をしているところでございます。

タウンプロモーションのあり方につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、今年度地方創生加速化交付金事業の中で各種の検討を行うこととしておりまして、マスコットキャラクターにつきましても、特産品のブランド化や情報発信の観点から検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、現状といたしましては、町木のツバキ、町花のサルビア、それから、てんりゅうくんといったシンボルやキャラクターがあり、これら、これまでの活用等によりまして、一定の浸透度があると思っておりますので、これらも選択肢の一つとして、今後、生産者、商工業者、観光事業者、それから外部の有識者等を交えて、そういった意見交換の場の中で専門的な見地からも検討いただきながら、町の個性や要素を体現化できるようなマスコットキャラクターの検討に努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

てんりゅうくん、今まで文化財関係とかなんとかでいろいろと、それから米多浮立関係で活躍をしていただいて、それなりの浸透度はあると思っておりますけれども、言いますように、それが町のキャラクターでは今まで決まっていなかった。それをキャラクターのように使ってはきたけれども、浮立保存会から、それは浮立の関係だけに限定したマスコットとして使いたいということを受けて、町のやつじゃないというのができてきたわけですが、この話はさかのぼれば大分前から出ているんですね。それが宙ぶらりんできておった。前回、前任の室長は検討しますということだったから、ぜひお願いしたいということでしたおったわけです。

繰り返しになりますが、これは中学生からも、ぜひ町のマスコットを設定してほしいという要望も出ておりますから、やはりそれは必要だと思います。この関係についてはいろいろな言う必要はないかと思っておりますが、実は先日5月23日の新聞に、隣のみやき町が「みやっきー」というゆるキャラを制定して、町のイメージキャラクターとして使っているということを聞きました。この関係については、やっぱり今回の熊本地震の折にも、全国的に名をはせております「くまモン」が被災地に行って、皆さん方に激励というか、行ったらもうそれだけで元気が出たという声がいっぱい出ていますよね。全くもう町のPR、イメージとして、そういうのが行くといったらそれだけで、ああ、何とかというのが来たら、ああ上峰だと。

「くまモン」がいたら熊本だというふうに、一番インパクトを与えるのが大きいと私は思っているんですよ。ですから、どこでもやっていることをまねするじゃないんですよ、参考に

して、ぜひうちも近々のうちに町のキャラクターをつくってもらいたい。そのためには当然公募をするとか、そういうことも当然しなくてはならないと思いますが、みやき町だって178点の応募があって、最終的に決まったのが、広島県の方がデザインしたのが「みやっきー」という名前前で決定をしたというふうなことで報道がされております。

それと、郡内では基山町もそうです。全国的だったかと思いますが、公募をして、あそここのやつも県外の方のものを採用してあるということでもありますので、ぜひ上峰もすばらしい公募の結果で、本当になじみやすいマスコットキャラクターをぜひ制定できればと思いますので、それもできれば早い時期に取り組んでもらって、してもらえればと思いますので、もう一度その辺をお聞かせください、今後のことについて。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

議員御指摘のとおり、私自身も町のPRですとか、あるいは町のいろんな企業さんであるとか団体の方がいろんな活動をする中で、このマスコットキャラクターですとか、イメージキャラクターというのは大変重要であるというふうに認識をしております。

少し繰り返しになりますが、今年度、地方創生加速化事業のほうで関係者を集めた意見交換の場を設定することにしております。この交付金事業ですが、ただいま業務の受託業者を公募しているところがございますので、そちらの業者選定が決まり次第、すぐそういった作業にも着手をして、なるべく早くマスコットキャラクターについてもお示しできるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○8番（大川隆城君）

これで終わります。

○議長（碓 勝征君）

大川議員の一般質問は終了いたしました。

次に、6番井上正宣議員にお願いをいたします。

○6番（井上正宣君）

前置きは省略いたしまして、通告に従いまして3点、町の活性化について、災害対策について、国際交流についてということで質問をいたしてまいりたいと思います。

まず、町の活性化についてですが、これはもう随分昔から、私も特産品開発は言っております。特に今必要なのは、ふるさと納税の返礼品等に町の特産品が含んでいるかどうか、それから、今からでもすぐそういう特産品開発が進められるのか、その点をちょっとお聞きいたします。

それから、2番目の、町民市をどう考えているかということで、現在、私も町民市に参加させていただいておりますけれども、出店する業者の方が四、五名おられますが、買い物に来られる方が二、三名ぐらい。もう出店者同士で物々交換して帰るような状態でございます。

す。それをどのように考えておられるのか。

それから、3番目、道の駅についてですが、これは私がもう12年前から、早くつくれつくれと言って進めておりました。それがずっと検討中なのか、やる気がなかったのかわかりませんが、今回は総合戦略の中でということですが、果たしてこれが前に進むのかどうかですね。それで、私は町長には課の設置を新たに設けてもらいたいと思うのがあります。すぐやる課と、それから検討中で検討ばかりする検討課、これ2つつくったらいかがかなと思っております。

そういうことで、道の駅については北村室長が答弁をされるようですが、北村室長は県の流通課にもおられたことがございますね。そういうことでもお伺いをしてまいります、よろしく願いいたします。

2番目の災害対策について、この地震対策、震度7が起きたらどうなるのか。災害マップがあればということでしたが、県の資料しか上がっておりません。上峰町独自の災害マップがあればいいんですが。

それと、2番目の洪水対策、これは台風を含んで、時間雨量100ミリの降雨量があったときにどうなるのか。これもお聞きをいたしたいと思います。

それから、3点目の国際交流について、驪州市との交流をどのように考えておられるのか、どういうふうに関後されるのか。これをお聞きいたしたいと思います。

それから、2番目の少年剣道クラブの韓国への大会参加について、助成金等も含めて町長はどのようにお考えなのか。もう既に少年剣道の韓国との日韓親善剣道大会は35周年を迎えております。1980年から交流を初めております。当時はまだ戒厳令がしかかれていた韓国社会のときからでございますから、もう随分古くなっております。その当時の子供たちがもう今40代の社会人で、いろんな場で活躍をしておられます。

それから、3番目の日韓カラオケ大会ですが、これは3月議会で申しましたけれども、一応、上峰町においては、文化祭等にあわせてできればということで、前に大分進んでおるとは思います。その点もお聞きしながら質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（碓 勝征君）

まず、町の活性化についてということで、1つ目の要旨、特産品開発は進んでいるのかという質問に対して執行部の答弁を求めます。

○産業課長（小野清人君）

皆さんおはようございます。それでは、井上議員からの、町の活性化について、特産品開発は進んでいるかという御質問でございます。まずもって、お手元のほうに資料として、平成27年度特産品開発状況ということで資料を差し上げております。申しわけございません、私が勘違いしておまして、右肩のほうに28年3月議会というふうに書いております。6月

議会のほうに訂正方をお願いします。

27年度さが段階チャレンジ交付金を利用いたしまして、社会福祉協議会でお菓子、上峰町商工会で椿油というものをつくっていただきました。資料のほうとしては、そういう資料でございます。

特産品といいますと、加工していない穀物、野菜、果実等、また、加工した加工品があります。この特産品開発は地域に就業機会を与え、地域の所得向上、活性が図れるという効果もあると言われております。町としましては特産品の開発にバックアップできるように協議をしていき、上峰ブランドというものができるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

この特産品ということで、上峰町は今まで特産品というのは何だろうか、何もないんじゃないかということで進んできております。そういう中で、特に北村室長とか副町長、上峰町の特産品を御存じか、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

井上議員様から上峰町の特産品ということでお尋ねがございました。特産品といたしましては、今、ふるさと納税の返礼品として取り扱っております米多浮立にちなんだ天衝米というのが一つ上げられるかと思えます。ほかにも、これから特産品として出していけるように、いろんな町内の事業者の方から、返礼品として取り上げてもらえないかというような御相談もあっておりますので、そういった中で特産品の開発というものを進めていきたいと思っておりますし、あと、農産物であれば、アスパラが有名というふうに聞いておりますので、そのほか、量は少ないかもしれませんが、マンゴー等の生産をされている方もいらっしゃると思いますので、そういったものも特産品のこれからの候補になるのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

○副町長（松井佳奈江君）

井上議員からのお尋ねについてですけれども、上峰町の特産品ということですが、私もこちらに来る前、印象としてはお肉だったりお米という印象を持っておりました。正直なところを申し上げますと、椿油のこととかは全く知識がなくて、こちらに来て初めて知ることとなりました。私がこの町に来て2カ月ぐらいが経過いたしましたけれども、やはり町の印象として豊かな自然環境、外から来た私にとって、この町の日常吸っている空気とか、日ごろ食べているお米、野菜など、ふだん何気なく口にするものというものが大変おいしいと。こういった、日常口にすることがおいしいということのぜいたくということ、初めてこの町に住んだことで知りました。口に入るものが豊かですと、おのずと心も気持ちも豊か

になりますので、この上峰町で働く私の活力になっていることは実感しておるところです。

特産品ということですが、このように、上峰町にはさまざまな資源がたくさんあるということを実感しておりますので、今後それらを生かした特産品ということを検討してまいりたいと思います。

○6番（井上正宣君）

もう一度お聞きをいたしたいと思いますが、この特産品開発について、北村室長、副町長、何が足りないのか、今までできなかったのに何が足りないのか、どうすればいいのか、そういったことをちょっと御答弁いただきたいと思います。上峰に何が今必要なのか。よろしくお願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先ほど議員から御紹介がありましたように、私は県のほうで流通課というところで、そういった特産品の開発とか、流通販売の支援業務をやっておりました。その経験から申しますと、1つには、やはり町とか県がそういう特産品の開発ですとか、商売の主体ではございませんので、まずはそういう事業をやる気を持ってしていただくような方がいらっしゃるというのが、一つの前提条件になるのではないかというふうに思っております。

それから、特産品の開発ですね、これはやはりマーケットをよく見て、消費者の方がどういったものを求めているか、そういったことから逆算して考えていくことが必要ですので、やはり流通業者の方であるとか、あるいは小売業者、こういった専門的な方の意見をよく聞きながら、また、こういった方と連携しながらやる必要があるのではないかというふうに思っております。

私からは以上です。

○副町長（松井佳奈江君）

井上議員から御質問いただきました、何が足りないのか、どうすればいいのかということにつきまして、私の考えですけれども、特産品というのはもちろん私も町として、これが特産品だと打ち出すことは大変重要なことですが、それをやはり認知していただくこと、広く外の方に認知していただくことが非常に重要であるだろうと。認知されて初めて、これが上峰町の特産品と言えるのではないかと考えております。

今、上峰町は非常にふるさと納税を初め、外へのPR、先日もNHKのニュースでも取り上げられておりましたが、その戦略的なPRということで評価を得ているように思います。この流れをきっちりと生かして特産品を打ち出していき、そして、それを世間の方々に認めていただけていく、そのプロセスをしっかりと抑えていくことが今後重要であると考えております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

実は北村室長は御存じなかったかも知れませんが、副町長が椿油ということで、今、上峰町は椿油とふれあいかんのお菓子があるんですね。これ、ずっと私が平成12年に一般質問で出しておりました椿油と和ろうそく。椿油については17年前です。17年も前ですよ、それがやっと昨年でき上がりました。どうしてこんなに遅いのか。町長やっぱり検討課が必要ですかね、検討ばかりして実行に移さない課、それから、すぐやる課、実行に移す課、これもう一番大事。一番先に言うのは、やる気があるかないかです。やる気がなかったら、いつまでたってももうだめだと思います。

そういうことで、現在のところは椿油とふれあいかんのお菓子、そのほかにも、さっき北村室長が言われたようにマンゴーとか、いろいろありますよ、よそにないものは。私ももう随分前から、バルーンフェスタに無農薬米を流通課のあっせんで出させていただいておりますが、そういうことも含めて、やろうと思えばできるんです。無農薬米だって8年かかりましたよ、完全無農薬米。そういうことで、特産品開発においては、行政のほうももうちょっとやる気を出していただきたい。そして、PRをしていただきたい。特に上峰町役場には上峰の総合マップ、観光案内とか、いろんな特産品、商品のパンフレットはありません。ぜひつくって、PRをしていただきたい、そういうふうに思っております。

その点、町長のほうから、この特産品開発について御答弁をいただきたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

ただいま井上議員から町の特産物開発をという、17年前ですか、この資料をいただきました。長年御提案いただいておりますことで、やっとその動きが出てきたということでありますけれども、これは、私は小規模自治体だからこその悩みというものもあるんじゃないかというふうに思います。大きなところはそういう加工場もあって、住民の団体の方だったり、サークル活動をされている方だったり、あるいは企業さんだったり、そういう施設を活用することが身近にあって、そのかわりがあるって、特産品の開発というものに住民が直接的にかかわるような機会があって、この自分たちの町から何か商品をつくっていくというような流れが見えて、いわゆる特産品というものができ上がるのかもしれないけれども、実際私もこのふるさと納税業務に携わらる中で、多くの企業と接しております。今も23社程度、町の特産品として商品化をということではありますが、もちろん町の特産品というからには、町の農業生産物であったり、町の事業所で加工していたり、あるいはいろんな、長く事業所を構えておられるということであったり、いろんなかわりが必要だと思っておりますけれども、そのどれも町の農産物を原材料に使うって、外で加工していたりされているわけですね。

今まさに先ほど室長が言われたように、そういうものは、特産品というふうにこの町では認識していなかったけれども、上峰のものとして売っているような事業者さんもたくさんございますし、何が言いたいかといいますと、そういう、井上議員の言葉で言うと、課がない

んじゃないかと、すぐやるような部署がないんじゃないかということではなかなかに言われてはいますが、私はむしろ観光協会がないんじゃないかと。そういうプロモーションをしっかりと行うような、プロモーションボードがしっかりないので、この町ではなかなかそういったものに総覧できる、物産を総覧できる機会もないし、発信も少しばかり他の自治体と比べると劣っているんじゃないかという認識に立っております。

職員さんも一生懸命頑張っていただいておりますし、昨年、議会からも御指摘いただいたように、過労ぎみでもございますし、職員数かなり少ないような状況です。町を明るく、特産品を打ち出していきたいという思いはみんな持っているものと思いますが、やはり冒頭言いましたけど、小規模自治体だからこそ、そういう問題の解消がなかなかできないということであれば、専門性の高い事業者等をしっかりと寄せながら、かつ、町民の有識者を加えながら、そういう機関をつくっていくことは大切なことじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

○6番（井上正宣君）

この特産品開発については、後の3番の項で道の駅についてということもありますが、これが1つのキーポイントになるんじゃないだろうかと思っております。道の駅については、既にいろんな加工品が開発されております。特に先般、新潟県の津南町や小千谷市、研修に行かせていただきましたが、もういろんな形で道の駅の隣に加工場ができておりますし、それからすぐ加工し、物すごい数の加工品、特産品が生まれております。だから、そういった核になるもの、こういったものも今後必要じゃないかと思っております。これはまた後ほどお伺いをいたしますが、とにかくやる気を出して特産品開発をやらないと、上峰町は笑われてしまうんですよ、何にもないということ。そういうことで、よろしくお伺いをいたします。

次の項に入ってください。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨2、町民市をどう考えているかについて、執行部の答弁を求めます。

○産業課長（小野清人君）

井上議員からの、町民市をどう考えているかという御質問でございます。

町民市は平成24年から開催し、当初は出店者登録が13店舗でした。その後、段階的にふえていき、最大で24店舗となり、現在では19店舗の登録となっております。毎月第3日曜日、役場庁舎南側駐車場で開催をしているところですが、今年度に入り、その出店希望者が少なく、2ないし3店舗という状態が続き、現在は開催を見送っているという状況でございます。

今後につきましては集客の見込めるイベント、例えば文化祭とか、かみちゃりグランプリとか、そういったイベントにあわせて開催するなど、方法を検討してまいります。

以上です。

○6番（井上正宣君）

この町民市については、北村室長、副町長、御存じでしたか——副町長は御存じないようですね。それだけ町民市というのは、町民の方もあんまり御存じじゃない方が多過ぎるんですね。どうしてなのか、PRが足りないのか、どうなのか、この点、町長お尋ねしますが、御答弁を。

○町長（武廣勇平君）

これはもともと軽トラ市があった吉野ヶ里町を参考に、町民市の実行委員会を行いたいという、町民の方々の御提案を受けて、我々はPRを手伝っているものでございます。町民市という名前で、先ほどの答弁だと、町が主催する町民市というイベントのように捉えられるかもしれませんが、実行委員会をつくられて行っておられます。

私がこの町民市を考えるときに、ふと思うのは、やはりまず事業者のネットワークをしっかり構築して、かつ、非常に、先ほど副町長が申しましたけれども、上峰町と認知されるイベントとしたり、特産品というものをつくっていくことから始めて、加えて、そういうことが形としてでき上がった後のイベント、また、それに派生する中で開催できるイベントというふうに御提案を、今後、町民市の実行委員会の方々にお会いする機会があったらさせていただきたいというふうに思っております。

そう行うことによって、恐らく展開も変わってくるでしょうし、今言われましたように、集客の見込めるイベントにあわせて開催するというような状況をとらざるを得ない環境も、少しばかり変化が出てくるのではなかろうかというふうに思っておりますので、ぜひとも町を盛り上げたいと言っている住民の実行委員会の皆様方に、その思いを実現していただくためにも、提案をさせていただく内容で、一緒に取り組んでいけるよう、今年度、プロモーション事業とあわせて考えていければというふうに思っております。

○6番（井上正宣君）

この件については非常に私も深刻に考えておったわけでございます。なぜならば、私も出品者として出しておりましたけれども、もう最後は業者の方が3名か4名、お客さんが1人か2人、これじゃちょっと、わざわざ産業課は前日からテントを用意してテントを張って、お昼まで午前中頑張っておってもお客さんが見えない。これじゃ町民市とは言えないんじゃないかと。隣の吉野ヶ里町の軽トラ市なんか、もう満杯ですよ。あれを見たら、もう愕然とします。だから、私は常に何が足りないのかといつも思っておりましたが、やっぱり行政のほうも真剣に考えていただかなければいけない問題だというふうに思っております。

この町の活性化、特にイベント交流、特産品について、私は平成18年からずっと活性化について一般質問しております。町長も御存じだと思いますが、道の駅活性化については、以前からずっと一般質問でやっておりましたが、何ひとつ余り進展をしていないので、私が検

討課の設置をお願いして、検討だけすれば実施しない課だというように私は考えると言っておるんですから、すぐやる課と検討課と設置もお願いしたいと思っておりますが、町長、どのようにお考えですか。

○町長（武廣勇平君）

先ほどの御質問と重複することになりますが、課の設置というような扱いでは、先ほど一番重要に私が考えている認知、要するに、町の特産品として認知させる力とか、PRさせる力はやはり専門業者の能力が必要だというふうに思っております。よって、観光プロモーションがしっかりできる固まりをつくっていくということが必要だと思いますし、職員の皆様方には、それを職員の専科としてしっかり専門の事業としてやって、負担をかけるような業務ではないと思いますので、それに携わる上で、ほかの行政事務がスムーズにいくような環境づくりということが非常に重要だというふうに思っております。

課の設置というわかりやすいんですけども、どちらかというと、私の認識では、そういういろんな行政需要というのが、どんどんどんどんこれから民間と深まる事業というのが出てくるものだと思います。なぜなら人口減少で、これまでの行政の役割というのは、税金もしぼんでいきますし、行政だけでは担えないような状況が多々出てまいります。そのときにやはり残っている事業者さんとしっかり組んで、新しい公共というか、そういう部分を事業者と一緒にやっていくということは求められているものだと思いますので、そういう観点で仕分け、役割分担をしっかりとしながら、とにかく町が発信できるように、町の特産品が広くPRできるような環境を、体制をつくっていければと思っております。

○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

井上議員の質問でございます。要旨3、道の駅について計画は進んでいるのかということで、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

道の駅についてのお尋ねでございます。

道の駅につきましては、昨日の答弁でも触れましたように、今年度、地方創生加速化交付

金事業の中で、関係者を集めた意見交換や議論の場を設けたいと考えておりました、その中で道の駅を含めた農業の6次産業化や情報発信のあり方などにつきまして検討を行うこととしております。

具体的には、道の駅の立地、規模、それから、財源などのハード整備に係る事項も検討対象となりますが、その前提としまして、道の駅構想の中心となる農産物直売所、売店、それから、レストラン等の事業主体や事業形態をどうするか、また、町としてどのような産品をどのように売り込んでいくのかということも大変重要でございますので、このようなことにつきまして、市場データの分析や業界関係者へのヒアリングなどによりまして検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

この道の駅については、私も12年前に一般質問でやっております。その前に、もう15年ぐらい前から九州管内の道の駅をくまなく回ってまいりました。そうした中で一番最初に感じたのは、やっぱり活気があるんです、道の駅は。どうしてそういう活気があるのかというのは、室長も御存じのとおりだと。どこの道の駅に行っても活気があります。

ここに、栃木県の茂木町の道の駅の記事が新聞に載っておりましたので、これをちょっとコピーしてまいりましたけれども、ちょっと見てください。

道の駅は特産品を開発するだけではなくて、雇用創出、それから特産品の開発、そういったものが特に活気が出てくるということなんです。ですから、私は多くは申しませんが、とにかくやる気を出して、一步でも二歩でもすぐできるような体制をとっていただきたい。もう12年も前から一般質問しているわけですから、皆さんもずっと道の駅を見て回っておわかりだと思いますけれども、佐賀の葉隠というのを御存じだと思います。葉隠の中に「武士道においておくれ取り申すまじき事」、よそよりも、相手よりもおくれるなど、先に進めという教えがあります。そういうことで、前向きに捉えて、足を一步でも二歩でも前に進めていただきたい、そういう気持ちでおりますので、この道の駅については検討中じゃなくて、一步でも二歩でも前のほうに進んでいただくようお願いをいたしたいと思います。町長の見解をお伺いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

ありがとうございます。モデルとなる全国モデル道の駅、これ全国で6カ所ございますけれども、その一つであります栃木県の茂木町の道の駅「もてぎ」を御紹介いただきました。

今、道の駅も大変ブームになっておりますけれども、以前読んだ資料の中には、半分の道の駅が赤字だという状況でございました。黒字の道の駅についても、その分析の中では、収量が減っているために、商品化が、簡単に言うと商品が少ないと、そういう内容でございました。生産者の方々が高齢化され、随分減ってきているという状況の中で、加えてこの佐賀

県も西部地区に比べると、東部地区のほうが農業の就業者の率についても低いという中で、どのような形態で、かつ、どのようなかわり方で、この道の駅を行っていくか、関係団体としっかり協議して行っていきたいと思っておりますので、ぜひとも御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○6番（井上正宣君）

この「もてぎ」のあれを先ほど配付しましたけれども、特に道の駅については、この茂木町では地域振興課の課長補佐が道の駅に常駐している、道の駅は地域の総合庁舎だという意味合いから、常駐して頑張っているということです。ですから、やろうと思えばとことんできるんじゃないかと思っております。一日でも早くでき上がるように要望をいたしますが、特に先般来、同僚議員のほうもえごまの活用とかいろいろ言っています。えごまもかなりつくっている人がいるんです。これは認知症予防、そういった体の健康づくりのためにも非常に効果の高い作物らしいんです。ですから、これからやっぱり健康福祉課もそうですけれども、そういったものを含めて町民の健康づくり事業とか、そういった特産品開発とか、いろんな範囲でできるわけですから、やっぱり課長さんたち全員で考えていただいて、一歩でも二歩でも足を前に運んでいただくということをお願いして、この項を終わりたいと思います。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

災害対策について、要旨1、地震対策、震度7が起きた場合はどうするかということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（江崎文男君）

皆様おはようございます。私のほうからは災害対策についての中の1番目、地震対策（震度7が起きたら）はについて答弁申し上げます。

これにつきましては、事前に資料を配付しているところです。井上議員さんと漆原議員さんの両方の資料ということで作成させていただいております。これにつきましては、地震動予測調査結果ということで、佐賀県の消防防災課のほうから出たものの資料でございます。きのうも地震のことにつきましては幾つか質疑の中で答弁申し上げましたように、以前、上峰町、本町におきましての地震に対しては川久保断層というものが主体的に関係する地震となっておりましたけれども、平成25年2月に国の地震調査研究推進本部において、九州地方の活断層の長期評価ということで、新たに佐賀平野北縁断層帯というものが見つかりまして、その調査を県のほうがしたわけでございます。その分の資料として、今差し上げているものでございます。

資料の1ページを見てもらうとわかりますように、真ん中ほど、①のところに佐賀平野北縁断層帯というものがあります。これにつきましては、上峰町の位置を見ますと、上峰町についても南部のほうが入ってくるような形の断層帯です。

きのうも申し上げましたとおり、この断層帯につきましては長さが約38キロ、鳥栖あたりから白石あたりぐらいまでの距離だと思いますけれども、マグニチュードが7.5、最大震度計測は6.69という資料が出ております。

これにより、先ほど質疑ありましたように、震度7というような地震が起きるとすれば、次のページに想定①と想定②の資料を差し上げております。想定①については、下のほう、3から7についてだんだんと赤くなっているほうが震度7に近いということで、想定①について、本町のところを見ますと、6強のオレンジ色に幾つか7の表示が出ております。また、次のページの想定②についても同様でございまして、オレンジのところにも幾つか震度7の表示があります。

想定①につきましては、片仮名でアスペリティという言葉が出ていますが、このアスペリティにつきましては、地震時に破壊が発生し、強い地震波を発生させる領域というような意味合いのようです。その領域が想定①の場合は西側に大きいものがあつた場合と、西側になりますので、左のほうになりますけれども、西側のほうに大きいアスペリティがあつた場合ということで、本町においては幾つか震度7の色合いが少ないと。ただ、想定②については、そのアスペリティが中央部にあつた場合ということで、右側のほうに断層的なものがあつた場合ということで設定されていますので、これにつきましては赤い部分が幾つかやっぱり想定値よりも多いというような資料でございまして。

先ほどから申し上げましたとおり、これにつきましては、平成25年2月に国の地震調査研究推進本部において、九州地方の活断層の長期評価が公表され、佐賀県内で存在する断層のうち、先ほど申し上げました佐賀平野北縁断層帯が評価の対象となっております。その中に、県内で影響を及ぼすおそれがあるということで、もともとは川久保断層帯について、これはマグニチュード6.8ですけれども、それを上回る地震規模が予測されたということで、このため佐賀県では、この断層を初め、県内及びその周辺地域に認められる断層について、改めて地震動の予測を行ったものですということで、議員の質問の中の震度7の地震が起きたらということですが、この佐賀平野北縁断層帯でマグニチュード7.5程度の地震が起きる可能性を指摘しておられます。

この地震が起きましたら、これもまた県のほうの防災計画の中の数字を引用したものですけれども、鳥栖市から佐賀市、武雄市、白石町までの最大12市町で震度7を想定し、最悪の場合として、冬の深夜に発生した場合、死者が約4,300人、負傷者1万6,000人を予測されております。また、建物被害といたしましては、これもまた、冬の夕方以最悪の時期、時間帯を想定しまして、約5万8,000棟の全壊、焼失というような予測をされているところでございます。

私のほうからは以上でございまして。

○6番（井上正宣君）

先日、課長のほうから、上峰に断層帯はどの辺だろうかと聞いたら、ちょうど私の家のあたりが断層帯だということを聞いて、私もびくびくしておりますが、この地震については熊本においても地震が来るとは思っていなかったと、それがいきなり大きい地震が何度となく来て、もう何か生きた心地がしなかったと。こういう震度7ぐらいで上峰に地震が来た場合に、災害対策、特に避難場所とか、そういうインフラ関係が寸断された場合、そういった対応のとり方のマップなんかは策定されておりますか。策定しておられれば、教えていただきたいと思うんです。よろしくをお願いします。

○総務課長（江崎文男君）

まず、防災マップですけれども、昨日、吉田議員さんのほうからも防災マップの関係で質疑がありまして、その資料を出しておりましたけれども、基本、今現在あるのはそのマップだけです。ただし、先ほども答弁しましたように、今年度予算化をいたしまして、防災マップの見直しというものをします。それで、当初予算のほうにお願いをしておまして、その後この熊本の地震等が来まして、防災マップの中身につきましても、今年度見直す中身としては、きのうも言いましたとおり、洪水とか、雨が降った場合の水位等を主に皆様方に御報告するマップでしたけれども、この見直し内容につきましても、今後そのような洪水とか地震が起きたときに、どのような形で避難をするのか、また、地震時においてどういうふうな対応をするのか等も、今回の防災マップの中には見直しの対象として、ある程度地震の、熊本地震等もございましたので、そういう中身の見直しも、ことしつくります防災マップの中には反映していきたいと思っているところでございます。

○6番（井上正宣君）

これは地震だけでなく、洪水もあわせて災害マップを早急につくっていただいて、ただ、つくるだけではだめですので、やっぱり住民を交えた日ごろの訓練、避難場所設定、そういったことも含めて、これはやっていただきたいと思うんですが、もし夜中に豪雨が来て、地震が来た場合、そういったとき、最悪の条件を想定した、そういったマップをやっぱりつくっておかないと、誰が指揮をするのか、上峰町においては町長が指揮をとるだろうと思いますが、最悪の条件の中で今そういう災害が起きたら、町長、指揮をとれますか。

○町長（武廣勇平君）

もちろん危機管理上は地震対策編であり風水害編であり、地域防災計画上、指揮が私に命令系統が集まった体制で、指揮命令系統を発揮するようになっておりますし、それはどの市町も一緒でございます。防災トップセミナーでそういう受講もしながら、いざというときの指揮体制を発揮するための私自身の能力も磨かなきゃいけないと思いますが、この危機管理においては、いざというときにつかさつかさの部署でやはりトレーニングするというか、預けてやるということも、実は一方で、専門の本とかを読むと書かれていますし、実際、今の消火活動とか消防団の訓練等でも、そのように、つかさつかさの方々の指揮によって動かれ

ているものと思っております。

いざというときに時間が短くて、判断をしなきゃいけないときに、一つ一つ決裁を仰ぐようにやるということが、本当に災害対策として適切かという視点がある分野もあるというふうに理解していただいて、そうした訓練を年に消防活動の中でされているものと思っておりますので、一方で、両論、今申し上げたような形になりましたけれども、私自身のトップセミナーで学んで、自分で判断しなきゃいけないことについては、私自身も磨きながら、そのつかさつかさの部署部署で判断できる訓練等も年に行いながら、磨かれているものというふうに理解して、訓練等には臨んでいるということで御理解いただければと思います。

○6番（井上正宣君）

先般の熊本地震のときに、ちょうど2日後ぐらいに、益城の人でしたが、私の知人に電話をいたしました。そしたら、もう大変ですね、今何が必要ですかと言ったら、まず第一に水が必要だと。じゃ、トラックに水を積んで行きましょかと言ったら、これ、通れないんですね。道が寸断されているんですよ。水を2トンぐらい持っていきたくったんですが、行けなかった。そういったものも想定をして、何が必要でどのような対応が一番いいのか、今地震が来たらどうするのか。絶えずやっぱりそういったことは身につけておかないと、対応がおくれるんじゃないかと思っております。ですから、これからは早急に災害マップ、避難場所等もそうですが、洪水に関しては海拔何メートル、どの辺まで災害が来るのだという予測を早急にして、町民にも早く知らせておかないと、甚大な被害、死傷者が出ると思っておりますので、そういった点を含めて、早急につくっていただくようお願いをいたしたいと思っております。

この件はこれで終わります。

○総務課長（江崎文男君）

防災マップ作成につきましては、上峰消防団、上峰の消防委員、防災会議、防災士等の委員さんを交えながら、作成をしていくように思っているところでございます。

それと、いざ地震、洪水等における対応につきましては、本町におきましては、今、災害等におけます協定書というものを各種団体等とつくっております。今のところ、約14団体の組織、組織といいますか、一番近いところについては、上峰町の横のセブンイレブンとも協定を結んでおります。イオンとももちろん結んで食料品の関係等をしています。そういう中で、各種団体との協定を結んでおり、また、議会が終わり次第なんですけれども、2市4町ですか、東部地区においては目達原駐屯地との協定を合同で行うようにもしております。そのような形で各種団体、いろいろなところとの協定を結びながら、いざ地震のときの備えというものも、今後検討をしていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○6番（井上正宣君）

次に進みますが、洪水対策、これは資料をいただいておりますが、これはちょうど時間雨

量が43.5ミリです。私が質問しているのが、時間雨量100ミリが起きたときにどうするかということで……

○議長（碓 勝征君）

井上議員、そのことについて、まず執行部で答弁させますので。

○6番（井上正宣君）

では、答弁をお願いします。

○議長（碓 勝征君）

洪水対策（台風を含む）、時間雨量100ミリに対してどうかという質問です。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

6番議員の2番目の災害対策についての2番目、洪水対策（台風を含む）はということで、時間雨量100ミリに対しての資料ということでございます。

先ほど議員のほうから、資料を、これは建設課のほうで作成させていただきました。時間雨量100ミリということで、いろいろお聞きしましたが、ちょっと見当たるところが、済みません、ございませんでしたので、実はこの資料は平成24年は7月13、14の大豪雨のときの資料でございます。そのときは降り始めて24時間最大雨量が268ミリ、1時間の最大雨量が43.5ミリということでございます。半分弱でございますけれども、この資料につきましては当時の分でございますが、大字江迎、前牟田、それから中村地区、それから、昨日質問に出ておりました外記のため池の南のあたりが浸水をしております。写真の右上ですと中村地区、それから2番目は江迎地区の水田地帯、それから八枚地区、これは多目的集会所が南側、それから、一番下は切通川の碓地区の堤防敷が間もなく越水をしているということでございます。左側の2枚につきましては、学習等供用施設のところの北側のほうの浸水の分でございます。

この件につきましては時間100ミリということで、1平米、こたつ1枚の広さでございますが、1時間に10センチの雨が降った場合は、水量にしますと100リットル、重さにして100キロでございます。たった10センチといいますが、道路やそれから屋根の上、あらゆるところに10センチがたまるわけでございますので、その雨量が一気に川のほうに流れるとどうなるかということでございますと、先ほどの資料で約2倍強の雨量が来るとということで、本当に想像もつかないようなことですが、切通川の越水、氾濫なり、また、外記のため池あたりから流れてくるということで、本当に付近一帯が洪水地帯になる可能性があるのではないかと考えております。

昨今の雨量の関係等々で、今後につきましても、ことし豪雨の可能性があるとっておりますけれども、建設課といたしましては、筑後川河川事務所や県の土木事務所あたりで関係機関とも密接な連携なり、また、災害に備えた体制を関係課と整備をやっていきたいと考え

ております。また、切通川の氾濫や被災状況などの災害時の迅速なる情報共有を図っていかねばならないと考えております。

先ほど切通川の越水ということで、実は2年前ありましたけれども、この件につきましては、ことし土木事務所より擁壁のかさ上げ等々の措置をしていただきました。また、町におきましても今後、パトロールでの被害等の現地調査なり被害等の把握、道路等への通行どめ等、また、県道につきましても協議、連携をとりながら対策を講じていきたいということで考えております。

また、河川等に転倒井堰がありますが、この管理者への早期対応なり、また、土地改良関係での水門もございますので、水門の管理者等への早期の要請なりということで、今後も図っていききたいと考えております。

先ほど総務課長のほうからも言われておりましたけれども、災害等につきましては、町内の建設業関係の方々にも協力していただくということで協定も結んでおりますので、今後につきましては対処をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

課長のほうから資料をいただいておりますが、これはちょうど43.5ミリですね。私は100ミリを想定して、どのようになるかと考えた場合に、切通川、井柳川、もちろん決壊すると思います。それと、これには全然関係ないようですが、屋形原、鳥越地区のため池、同僚議員からも質問があっておりましたように、そういったため池の堤防が決壊するおそれが絶対あると思うんです。ですから、この南部のほうだけ想定していても、上のほうから決壊したら、相当なエリアが浸水したり流されたりするわけですから、そういったものを想定して災害マップをつくって、住民にも知らせておかないと、私が心配しているのは、やっぱり船石の上部にあります谷渡のため池とか、同僚議員が申しました屋形原地区のため池とか、そういったところの補修強度を早く出しておかないと、100ミリというのは来ますよ。近年異常気象ですから、熊本、鹿児島、宮崎あたりではそれだけの降雨がっておりますから、やっぱり大変なことになると思います。そういうのをやっぱり絶えず考えながら、備えあれば憂いなしですから、やっぱり万全の策をとって防災対策をやっていただきたいと、そういうふうに考えております。課長と町長の御答弁をお願いいたします。

○建設課長（白濱博己君）

先ほどの資料で、議員御指摘のように、北部あたりの山間部からの土砂災害なり、ため池等々の決壊、氾濫も本当に想定していかねばならないということで痛感しております。今後につきましても関係課、消防団あたり、また、県の関係、河川事務所等々、連携をしながら、また、今後につきましても関係各課と協議を持ちながら、迅速に対応をさせていただきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

建設課長が申し上げたとおりでありますけれども、ため池については水の水利としての利用状況というものも、私も詳細に把握する必要があると思っております、地区区長さん方からもそういう視点で質問されることがたびたびでございますので、詳しい土地改良区等も含めまして、そういう場を持ちながら、今後、協議をしていくことをお約束申し上げさせていただきますと思います。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

国際交流について、要旨1、驪州市との交流をどう考えているかということで、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

それでは、質問事項の3、国際交流について、まず、驪州市との交流をどう考えているかのお尋ねでございます。

韓国驪州市との交流につきましては、お手元に資料を配付しておりますが、平成13年度に行政並びに議会の交流が始まりまして、その後、平成16年度には友好都市締結、また、双方の中学校間におきまして姉妹校協定が締結されるなど、着実に発展してきていると認識しております。今後とも、引き続き両地域の交流を維持、発展させていくためには、互いを認め合い、地道に交流を積み上げながら信頼関係を構築し、それを住民にも広げていくことが必要と考えております。

特に、青少年交流につきましては、本町の国際交流事業におきまして中核的な取り組みとなっており、こうしたことを踏まえまして、総合戦略におきましても、人づくりの一環としてグローバル人材の育成を主要事業として掲げております。

また、近年の社会経済の国際化は著しく、こうした動きに対応していくためにも、驪州市との交流を通じて世界に目を向けていくことが重要であると認識をしておりますけれども、今後の具体的な交流のあり方につきましては、町の国際交流推進委員会の意見も参考としていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

この驪州市との交流は、友好提携を結んでからやっておりますが、一時期予算の関係で中断しておったときもございました。特にこの驪州市との交流については、日韓親善剣道交流を通した中で驪州市との友好関係が生まれたわけでございます。特にこちらからは毎年行っておりますが、ぜひ向こうの市長さん、もと郡守と言っておりますけれども、市長さんをやっぱりこちらのほうにも御招待申し上げることも必要じゃないかと、そういうふうに考え

ております。

新潟県の津南町においては、毎年向こうの市長さん、幹部の方を御招待しているような状況です。津南町は我が町よりも以前に驪州市との友好提携を結んでおられますし、やっぱりそういう関係から、向こうから招待を受けたら、やっぱりこっちも招待をするということが礼儀でございますので、そういったことからぜひ続けていただきたい。

特に、後段でお尋ねしますけれども、日韓カラオケ大会なんかは特に驪州市からも参加してもらうように、今回行かれたときをお願いされていると思っておりますが、とにかく最初はお友達になって、それから今度は兄弟になって、そういったことからいろんな交流が始まってくるわけでございます。特に剣道を通してやっておりましたが、剣道をする中で、ただ剣道が商売じゃございませんので、いろんな職種の方がございます。そういった中から中学校との姉妹提携、いろんなものが生まれてきたわけでございます。ですから、この友好都市提携を結んだら、必ず向こうに招待されたら招待をするということを念頭にやっていただきたいと思っておりますが、その辺をどういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

議員から御質問があった件でございますけれども、国際交流のあり方としましては、基本的に相互訪問、相互受け入れが基本だというふうに私も認識をしております。今後、驪州市の事務方の意向であるとか、あるいは庁内でも国際交流推進委員会の中で議論をしながら、こういった形で交流をしていくべきか、議論、検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、行政としてはそういった行政対行政の交流を、できるだけ町内のいろんな団体さんであるとか住民の方の交流につなげていくことが必要と考えておりますので、お話にありましたカラオケ大会ですとか、剣道の交流もありますが、そういったことにつきましても、驪州市の事務方であるとか、関係者の皆様から意見を聞きながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

今までの交流の中で、平成19年2月に驪州郡の郡守、議会、各種団体役員の方たちが19名、上峰に御訪問になっております。それ以前には上峰から執行部、それと議会がずっと招待されておりましたが、こういったものの交流の中で、やっぱり議会もメンバーがチェンジしますし、やっぱりいろんな方が交流の中で交わっていただいて、そして、そういった中で交流が始まればいいんだなど。向こうの農業研究所なんかも視察に行きましたが、私が一番感心したのは、日本の米の品種なんか全部取り寄せているんですね。それを改良して、驪州は韓国で一番米のおいしい産地、コシヒカリなんかの品種もあるんですね。それを品種改良してつくっている。絶え間なく日本の研究もやっている。こういうことは、やっぱり交流をした

ら、向こうのほうも調べてこないといかんですよ、日本のほうも調べられておりますから。そういった中でやっぱり友達にならないと、そういうところは連れていってくれないんですね。

ですから、友好提携を結んだら気軽に話し合えるようなお友達を先につくるべきですよ。そうすると、何でも向こうのことでも教えてくれます。そういうことが国策としては国防にもなる、防衛対策にもなるんです。韓国と仲よくなればいいんですから。ですから、ただ、友好都市でお互いに交換していくんじゃないで、何かをやっぱり盗んでくるような、そういった友好をやっていたらダメです。特にITCなんかは向こうのほうが進んでいましたよ。日本のほうがやっぱり後からまねをしなきゃいかん。

それから、先般質問しました中学校東側の段差の問題、あれはもう20年以上前から韓国はつくっていますよ。スピードを出そうと思っても出せないんです。そういうのは病院、学校周辺は全部そうしてあるんです。そして、黄色の蛍光塗料を塗ってある。すぐわかるんですよ。だから、みんなスピードを落とすんです。ですから、そういうのはいち早く韓国のいいところは早くまねをしてもいいんじゃないかと、韓国も日本のまねをしているわけですから。そういったことも含めて、友好都市提携を十分に利用して、やっぱり国際交流をしていただきたいなど、そういうふう感じております。町長、御答弁を。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

友好都市を結んでおります驪州市との交流は、私が把握する以上に、井上議員が佐賀県の韓国との交流のときからの流れを教えていただいて、特に剣道、剣友会の皆様方、キム・エイタツ先生の向こうにおける知名度についても十分理解をしたところでございます。

特にカラオケの御提案でございました。その後、井上議員みずから文化協会の方々にも働きかけをされ、その流れで私にも話が来たわけでございますけれども、活性をしたいという団体があり、かつ、そのルーツもたどりたいと。そして、これからの国際交流、いろいろお互い勉強し合うという事業につきましては、私も大いに意義があると思っておりますので、所掌されます教育委員会のほうとしっかり打ち合わせを進めていただきながら、事業が進むようにバックアップできればというふうに思っています。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

要旨2、少年剣道クラブの韓国への大会参加について、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

6番井上議員の質問事項3、国際交流についての要旨2、少年剣道クラブの韓国への大会参加についてという御質問にお答えをいたします。

少年剣道クラブは来年、韓国へ参加されるというふうにお聞きしておりますので、韓国へ

のスポーツ交流事業について補助事業がありましたので、御案内をしたいと思います。

補助事業は日本体育協会が補助をいたします日韓スポーツ交流事業、地域交流推進事業でございます。韓国への渡航費として1人当たり50千円を上限とし、人数は20名までを補助いたします。そのうち選手は原則10名以上とし、同行役員は2名までとなっています。派遣事業として市町単位で編成する選手団を、韓国の道または市へ派遣するという事業になります。

対象市町の要件に、韓国の市と現在交流を行っている市町という項目がありますので、上峰町は要件を満たしていることとなります。毎年2月上旬に事業実施の希望調査をとられておりますので、今後、事業計画について協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

この件につきましては、以前から韓国派遣についてのお願いはいたしておりましたが、先ほど課長が言われるような助成金があれば、ぜひ実現できるように進めていただきたいと思っております。もちろん向こうのほうも喜んでお受けすると思っておりますので、そういう関係で、この件についてはこれで終わりたいと思っております。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨3、日韓カラオケ大会について、執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

6番井上議員の質問事項3、国際交流について、要旨3、日韓カラオケ大会についてという御質問にお答えをいたします。

日韓カラオケ大会につきましては、新たな文化交流として意義のあるものと理解をしております。県の未来スイッチ交付金を検討し、進めてまいりましたが、残念ながら、過疎化対策の要件というところに沿うことができませんでした。引き続き事業の目的、趣旨、効果などについて、文化協会の御協力をいただきながら協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

この件につきましては、文化協会の会長さんとも電話で連絡がっております。最大限努力をいたしてお受けしますということで、行政のほうでどうされるかは聞いてくださいということでしたので、もうちょうど11月の文化の日あたりを目安に進めていただいたらという御提案がございました。そうすると、今は6月ですから、7、8、9、10、4カ月ですね、もうそろそろメンバーを決めないと、お互い練習をしないとだめですよ。1カ月前に、はい決まりましたって、歌えますか、教育長。1カ月前から練習して歌えますか。そういう自信があれば、1カ月前に決めていいんですよ。もう4カ月前ですから、向こうのほうは、韓国のほうは、もう5名は決まっております。日本語できれいに歌われます。あとは驪州市から

5名ぐらいの参加ができればなと思っておりますから、今回行かれたときに、5名ぐらいもう約束されてきているんじゃないかなと思っておりましたが、まだ足が前のほうに出ていないみたいですので、どがんですか、局長を派遣して、もう決めてこらせたほうがいいんじゃないですか。教育長、どうお考えですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま6番の井上議員からのお話の、本町から派遣をしてというお話でございます。相手の方たちとの、どういう方がおられるかということも、まず、いろいろ承った上で、それでということにならないと、ただ行けばいいということでもございませんので、それは井上議員さん、あるいは文化協会の皆さん方としっかりと話し合いをさせていただいた上で、これはもう当然前向きに、一步踏み出すためには取り組まなきゃいけないので、そういうところでやっていきたいと思っておりますので、すぐさま行けば済むということではないことだけは御理解いただきたいと思っております。

私どもといたしましては、この文化交流については大変意義のあることだと思っております。剣道、スポーツのほうで今、韓国驪州市との交流を進めていただいておりますから、これを文化面で取り組むという、そして、町の文化協会がそういう文化面で取り組んで、そして、これを足がかりといいましょうか、きっかけにして町内のいろいろな団体の方々も、そういう驪州市との交流という形で輪が広まっていけばという、その足がかりとして文化協会は取り組んでいきますということを聞いておりますので、これは本当に町としてもありがたいお話だと思っております。ともに手を携えながら前向きに進めたいというふうに思っておりますので、また、井上議員のお力もいろいろとおかしいただければと思っております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

この件についてはもうかなり前に進んでいると私は思っておりましたけれども、向こうのほうの方は、まず、剣道関係の方が5名、日本の歌はうまいです。その方はこちらに来ると言っておられます。あと5名、驪州市からお願いして、いろんな各種の方、民間の方でもいいし、執行部の方でもいいし、そういった人たちをお願いして、こちらに来ていただくと。文化協会の方はちゃんとバックアップしますということですから、まず決めないと。カラオケ大会をやる予定ですので、驪州市のほうからも5名御参加くださいというようなことで決めておかないと、向こうが決まれば、こっちも早く10名決めないとだめですから、もう町長以下、大体メンバーが決まっているみたいですので、いや、教育長、笑い事じゃないですよ、教育長も歌わんばいかなですよ。とにかくもう時間が余りないんです。ですから、検討します、話し合いますばかりじゃいかなですよ。足を一步前に出してください。そうしないと、実現不可能になります。だから、話し合い、検討ばかりするなら、もう検討課ばつくれたほうがよかって私は提案しよるとです。ですから、ぜひ足を一步前に出して、行動を起こし

てください。お願いします。

○議長（碓 勝征君）

答弁は要りますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま6番井上議員からの、一步前にということでございますので、やはり私ども日本語はしゃべれますけど、韓国語はなかなか疎いものですから、早速韓国の、上峰がよくお世話になっている通訳の方と連絡をとりながら、そして、上峰の文化協会のほうと連絡をとりながら、話を進めていきたいと思っておりますけれども、何よりも文化協会とともに歩むということで、進めるということを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

教育長、ハングルはあんまり得意じゃないと言われましたが、通訳がいらっしゃいますよ。ハングルはできなくても交流できるんじゃないですか。教育長も行ったでしょう、驪州市に行ったでしょうもん。ハングルができなくて、しゃべれませんでしたか。通訳の方を通じて話したでしょうもん。できますよ。向こうで一生懸命頑張ってくれているチョウ・ヤンスン氏もおります、通訳で。そういった方を介して驪州市に打診をしたり、いろいろすることはできるんでしょうが、電話で。ですから、じっと考えとつてもだめですよ。次から次に進んでいかんと、実現不可能です。そのためには、町長も一生懸命、今、練習していると思えますよ。CDまで買ってきているわけですから。皆さんもそれに応えて努力をしてくださいよ。お願いします。町長、最後に御答弁を。

○町長（武廣勇平君）

韓国との交流が一過性のカラオケ大会に終わらず、お互いをしっかり理解し合い、特に剣道の方々の歴史と、その中で韓国における日本の剣友会との深いかかわり、これはネットワークもかなりございます。ソウル市内においてもかなりのネットワークを国内だけでもお持ちですし、日本ともお持ちでございます。これはもう町にとっても将来的には大きなメリットになるものも多々あるというふうに思っておりますので、その点で友好的関係が深まるよう、私どももバックアップしていきたいと思っております。

○議長（碓 勝征君）

以上で井上議員の一般質問は終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、13時まで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

休憩。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

次へ進みます。

4番寺崎議員の一般質問です。

○4番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。4番寺崎太彦です。

まず最初に、4月14日、熊本地震で亡くなられた方へお悔やみを申し上げるとともに、災害に遭われた方々のお見舞いを申し上げます。

私、5月1日、5月8日、5月1日は西原村、5月8日は益城町へ瓦れき処理のボランティアに行っていました。そこで体験したこと、一夜にして普通の生活が全てなくなる、瓦れき処理をしてまいりましたけれども、その災害に遭われた方々の瓦れきは瓦れきではなく、その一つ一つが思い出であるということを考えながら作業をしてまいりました。非常に心が痛みました。

それでは、議長の許可がございましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。質問事項、大きく5点。

まず最初に、行政改革について。質問要旨は観光課の創設の考えはを行っていきたいと思います。同僚議員からの質問等でありましたけれども、タウンプロモーション事業と重なるところがあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目、総合戦略について。要旨、上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況は。平成27年から31年の5年間、15事業とありますけれども、その進捗状況をお尋ねしていきたいと思います。

続きまして、道路整備につきまして、町道の整備計画は。これまで財政がなかなか厳しい中、道路補修等々なかなかできなかったとお聞きしておりますけれども、今年度は中村地区、寺家2地区で舗装工事が始まるということで、今後の整備計画を聞いていきたいと思います。

4番、続きまして、防災について。消防団員の緊急時の連絡について、前回同様聞いていきたいと思っております。

続きまして、健康対策について。要旨の1番目として、脳ドックの助成についてお聞きしていきたいと思っております。

続きまして、健診情報やレセプト情報の活用について。2011年度より全ての医療機関が紙のレセプトから電子データとなりましたので、そのビッグデータを活用されているか、活用していくか、そこら辺を聞いていきたいと思っております。

以上の点、よろしく願いいたします。

○議長（碓 勝征君）

寺崎議員の一般質問でございます。

1つ目に行政改革について、観光課の創設の考えはということで執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

寺崎太彦議員の質問事項、行政改革についてということで、要旨2、観光課の創設の考えはということで御質疑が上がっております。

先ほど井上議員の質問の中でもお答えしたことと思いますが、現在、地方創生ということで進められて国のほうでも旗を振られておられます。税金についても自治体間の競争を、また、人口の増についても自治体間の競争をということで、それぞれ意欲のある自治体については交付金を活用しながらやりなさいということで進められておりますが、正直申し上げると、それが地方創生というふうに言えない部分もあるんじゃないかというふうに思うときもあります。なぜなら、人口がぐっと減ってくるわけでありますので、他市町から人口を奪い合うことを競争することに何の意味があるのか、あるいは税金についてもふえるところがある一方で減るところがあるということですが、これは都市圏から税金が移転するというところで意味がないこともないと思いますけれども、どちらかという、人口が全体としてしぼんでくるわけでありますから、その人口減少に備えた制度であったり、どうあるべきかということを企画、競争するのが地方創生であってほしいなと思いますけれども、今現在はこの競争をすることに主軸を置かれた地方創生のルールの中で私ども最大限このルールの中でプレーヤーとしてしっかり税金をふやすための努力をしなければいけない。その中で現在のふるさと納税の業務もあると思いますけれども、こういった人口減少だからこそ、自治体の生き残りをかけて、観光客増加、定住人口獲得、あるいは企業誘致にしても、民間資金等の寄附を通じて官民連携して進めていきなさいということで国のほうからも言われておりますので、全てを行政でそういう施策について展開するというだけでなく、やはり意欲のある事業者さん、たくさんおられますので、その点は専門性も高いところとしっかり組みながら、当町に欠けておりました観光プロモーションの分野についても進めていきたいというふうに思っております。

特に今求められているのは一般的な産業振興とか観光振興、観光の産業が既にあって、それを振興するというだけでなく、発信をしていくことをまず主力に置いた上で、そこからいろいろな流れがつかれるものでもないかなというふうに思っておりますので、そういうことを念頭に、先ほど井上議員の質問でも申しましたタウンプロモーションボード、そういう固まりをつくっていきなさいというふうに思っております。

○4番（寺崎太彦君）

ここに観光人口という表があって、上峰町の観光人口、平成18年度は46万人、平成19年度43万7,200人、平成20年度40万7,500人、平成21年度38万3,200人、平成22年度38万9,700人、

平成23年度38万6,900人、平成24年度36万人、平成25年度37万7,200人と、ここに表がありますがすけれども、以前、林眞敏議員が観光課の創設と言われておったときは、なかなかぴんとこなかったんですけれども、実際こんなに上峰町に観光人口があったら、そこはちょっと伸ばしていかないといけないかな。それに比べて吉野ヶ里町は、平成18年度62万2,200人、平成19年度は大きく伸びて100万6,200人、平成20年度115万7,900人、平成21年度は111万2,800人、平成22年度119万8,800人、平成23年度119万4,600人、平成24年度115万5,900人と、吉野ヶ里町は平成19年度大きく伸びております。それに比べて我が町は右肩下がりとなっております。この平成19年度、吉野ヶ里町は軽トラ市をされて、ことし6年目だから、ちょっと計算が合わないんですけれども、吉野ヶ里町はかなり大きく伸ばされておって、鳥栖も結構伸びています。この状況を見て、どう思われるか、答弁のほどよろしく願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

吉野ヶ里町の取り組みは、皆さん、国営の吉野ヶ里遺跡の取り組みだけでなく、町として、今やっています、民間が今運営しておりますけれども、当初、三セクで温泉事業等始められたり、活発な意識、また、常々比較されております軽トラ市につきましても商工会が担っておられるということで、その中でも悩みや問題も抱えておられるとは聞いておりますけれども、事業展開、意識高く持っておられるということは常日ごろ感じております。

ロータリークラブもありまして、商工会の方々の入会も多くて、吉野ヶ里の事業者さん結構多いなというふうな理解をしておるところでございますけれども、その中での取り組みでそういう観光人口がどんどんふえているものだと思いますが、交流人口の把握についても私も不勉強でございました。そういう交流人口がいらっしゃるにもかかわらず、町としてもなかなか伸ばすこともできない状況にあったということをじくじたる思いでございますけれども、やはりそういうことをしっかり考えることが必要だと思いますし、事業者さんで意欲的な方々との連携、また、特にリーサスができて、この活用についてもまだ十分できていないところもあると思っております。どの企業がどういうところと結びつきを強めておられるだとかということも花火図で総覧して見られるということでございますので、民間企業の皆さん方としっかりと連携しながら持続可能な町をつくっていきなさいというのが政府の言うところの地方創生だとすれば、それに取り組みを進めていかなきゃいけないというふうに思いを持っております。

○4番（寺崎太彦君）

今まで上峰町は独自の観光資源がないと思われておったんですけれども、やはり実際こんなふうに何か統計資料があつて、こんなに来ておられるのかなと思うと、やはりここはもう少し努力していかないといけないかな。

そして、直接的には観光人口とは関係ないかもしれませんが、上峰町の滞在人口率

は平日の滞在人口が2万6,300人、人口の大体2.85倍、この滞在人口率は県内1位、そして、全国においても75位と、平日としては人口の流動がかなりあって、上峰町に入っているということで、こんなに上峰町に来てあるので、やはりその来てある方を観光とかにつなげるように持っていくようにしていったらいいかと思います。

また、自然、鎮西山含めて、歴史、八藤丘陵遺跡の観光資源も、私から言わせると、活用し切れていないのではないかと、そしてまた、同僚議員からも言われておりますけれども、集客力のある特産品がないために、上峰町の観光の集客に基づいていないのかなと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

特産品がないから観光交流人口が伸びないとか、そういうことではなく、そもそもそういうふうな客観的な数字とかデータに基づいた中立的に判断できる材料をもとに交流促進の協議する場がなかったものというふうに思っております。

よって、そんな中でいろいろ議論をしてきたわけでございますから、何が原因で何が結果か、逆に言うと、結果を原因として捉えたり、原因を結果として捉えているような状況があったのではないかと思います。やはり確かな情報をもとに専門性の高い方々と、加えて町内の意欲ある事業者さんとしっかりと連携しながら協議し、そして、上峰の交流促進、交流人口の増加に向けて努力していく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

○4番（寺崎太彦君）

私は、上峰町の魅力の発信が十分できていないのと専門的に職員を配置できなかったのかなとも思いますけれども、タウンプロモーション協会と関係あるかもしれませんけれども、潜在的に上峰町に来られている方がおられますので、それを生かして、人が集まってきておられるので、そこで人が集まってきたら、ちょっと店を出そうとか、何か特産物をつくらんといかんとかなとか、いろいろと広がっていくのかなと思いますので、できれば観光課の創設、今、上峰町の職員も財政規模少ない中、職員のいっぱいいっぱいである中で、また課をつくるのはどうかと思いますけれども、やはり観光を一つの事業として伸ばしていく方向もあるのかなと思います。ですので、今後も考えていただきたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

ありがとうございます。補助金等々あるものもございましょうし、役所と連携しながらやっていかなきゃいけないということはもちろんのことですけれども、例えば、これまでも上峰町にはございました太古木ロールというお菓子ですね、その当時はどういう形でできたか私は存じませんが、ありました。ほかにもいろんな特産品づくりは全国山のようにありまして、この一村多品でそれぞれのところで補助事業を活用し、お金を投入し、つくるころまではあるんですけれども、なかなか販路に結びつかない。であれば、やはり販路をしっかりと考えながら、特産品づくりについては6次化を逆算してやっていく必要があるし、

特にそういう形を進めるために民間資金を入れながら、今の地方創生は全体としてそういう制度設計をされておられると思います。

だから、私が申し上げたいのは、役所が携わりながら、住民の皆さんも携わりながら、6次化すると、いわゆる今までの流れを逆に回していくようなスタイルで取り組んでいきたいということを申し上げております。

特に今言われました観光課ですね、観光産業がしっかり温泉街とか、温泉産業とかあるところとはちょっと違うイメージでぜひ捉えていただきたいんですけども、当町にも温泉がございまして、ここを基盤として、当町の農産品とか、いろんなものが見えて、入り口として受け入れられて交流人口がふえていくような仕組みはつくれるものだというふうに思っておりますので、これもさっき言ったスタイルでやっていくことが一番近道かなというふうな思いを持っております。そのような理解で御了解いただければというふうに思います。

○議長（碓 勝征君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

総合戦略について、上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況はということで、執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうからは、質問事項の2番目、総合戦略につきまして、その進捗について答弁をしたいと思います。

総合戦略につきましては、5年間の計画期間におきまして、仕事づくり、まちづくり、人づくり、地域間連携を柱として、主に農業を軸に6次産業化や情報発信などをキーワードとしまして、産業振興、企業誘致、また、人材育成等に取り組んでいるところでございます。

現時点の進捗といたしましては、昨年度の末にこの総合戦略を実施するための財源といたしまして国の地方創生加速化交付金の採択を受けまして、本年度より、意欲ある事業者を含む関係者を集めた議論の場の設定から着手をし、先ほど町長からも話がありましたが、リソースのような客観的なデータも活用しながら、各取り組み事項について具体的に検討を行うこととしております。

また、戦略の主要事業のうち、光ボックスとICTを活用した情報発信の拠点の整備につきましては、昨年度より情報端末といたしまして光ボックスの配付を開始しておりますけれども、今年度はタウンチャンネルとして行政情報を提供するためのシステム構築を行うこととしており、先日、NTT西日本と業務委託契約を締結したところでございます。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

きのうの同僚議員からの質問の中で、地域再生計画、5年間ではなく、つくっていると何か言われていたんですけど、地域創生のこれを5年間ではなく、地域再生計画をまたつくっているとされておりまして、そこがちょっと理解できなかったので、もう一度説明いただきたい。

それともう1つ、加速化交付金とこの中の2つの事業が、これを先行してやっていくのか、そこら辺をどうでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

寺崎議員の御質問にお答えをいたします。

国におきましては、地方創生を推進するために各種の財源といいたまいますか、いろんな制度を設けております。それで、1つは、昨年度、地方創生加速化交付金事業ございましたが、これも各地域の地方創生を後押しするための一つの財源でございます。ですから、今年度につきましては、この地方創生加速化交付金事業を活用して事業を行ってまいります。

それから、地域再生計画ですが、これは今の総合戦略、昨年度策定をしましたが、この総合戦略の中から各自治体で特に取り組む事業、取り組みをピックアップして、それを地域再生計画に乗せて国の認定を受けて、認定を受けますと、また国のほうで用意しているさまざまな地域創生のメニューがございますので、例えば、企業版ふるさと納税でありますとか、あるいは今年度の地方創生推進交付金というのもございますが、そういったメニューを活用できるということございまして、ですから、どちらも国の支援制度の一つですけれども、若干手続がいろいろありまして、そういった区分けになっているところでございます。

いずれにしても、さまざまな制度を活用しながら、総合戦略に掲げている事項を推進していくように努めていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○4番（寺崎太彦君）

そうすると、総合戦略は5年間でしていくということで、もう1つ、地域再生計画はこの5年間で縛られはしないということですか。ああ、わかりました。

そうすると、総合戦略の中の地域再生計画に入っていない項目は、5年間の計画で達成できないという可能性も出てくるということなんですか。

○町長（武廣勇平君）

昨日、申し上げたことに加えて申し上げますけれども、地域再生計画に乗せて民間資金を活用することを前提にお願いしたいところでありますが、その認定ができない場合というものも、また、要件を満たさないということもあり得るかと思っておりますので、両にらみで、例えば加速化交付金を使いながら、私が言うところのトレーニングファームについても予算等を講じておりますし、単費で町の持ち出しを行いながら、地方版総合戦略の実現に向けて努力をしていくということで、できるだけ5年間で実施できるように努力をしているということ

を先日申し上げたところでございまして、地域再生計画については国のほうでの認定が必要なものでございますので、その点は最初からわかってございましたので、総合戦略については、その認定がなければ進まないものというものだけを並べたものではないということでございますので、そのように御理解いただければと思います。

○4番（寺崎太彦君）

総合戦略を推進していくには、ここにも書いてありますけれども、PDCAサイクル、プラン、ドゥ、行政評価、それでチェック、それとアクション、やっぱり今までの事業とは違うように、段階、段階でこのように検証していくことが大切かと思えます。この進捗状況の点検はやはり最後にしても意味がないので、年度、年度ですていくことが大切かなと思えますけれども、そこら辺の推進していくために進捗状況の点検等はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

先ほどから繰り返し言ってきました地域再生計画のスケジュールについても、ことしの4月21日に国のほうから情報として流れてまいりました。もちろん議員おっしゃるように、年度、年度でチェックすると、それは今までの考え方だと、補助金があつて、それを活用している使い道として適切かということとか、費用対効果とか、そういうものをはかるために、ちゃんとしたやり方があつて進んできたものと思えますけど、今回は地域再生計画の認定のスケジュールのイメージを見たところでも、4月28日に認定されている団体もあると思えますけど、これは全く違う法律をもとに支援措置として行われていまして、地方創生の推進交付金とか、応援税制とか、そういう形で上げてくるものは対象外になっているんですね。すなわち今後について、要するに参議院選挙が終わった後の秋ごろから地方創生応援税制や地方創生推進交付金を絡めた地域再生計画とみなし、国が認定しながら進めていくという流れになるものと思えます。

よって、地方版総合戦略については、民間資金を活用して地域再生計画上に乗せて進めていこうという視点を持っているものに、今、昨年の年度末にPDCAでチェックを入れるという機会としては大事かもしれませんが、実際、実質的な機会の意味を持たないというふうに思いましたので、今後、秋を過ぎた後に、年度末、平成28年に一度総合戦略の点検をするということは必要じゃないかというふうに思っているところでございます。

○4番（寺崎太彦君）

この総合戦略は今までの国の補助金と違って、地方の行政からこんなことがしたいとか、やはり地方でつくっていくので、なかなか大変かなと思えますけれども、そこの中に自律性とか、官民共同とか、地域間連携とか、政策間連携とか、いろいろありますけれども、やはり今後、先ほど町長が言われましたとおり、日本の人口が減っていく中、その中で上峰町が残っていくにはこういう事業をしていかなければ、上峰町も残っていかない事業と思えます

ので、町としてもこの事業が5年間で終わることなく、5年間以上、先もこの事業がなっていくようなことが大切かなと思いますので、ぜひともこの事業がしっかりできていくことが大切かと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

道路整備について、町道の整備計画はという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

4番議員の3番目、道路整備についての要旨1、町道の整備計画はということでございます。

この整備計画につきましては、基本的なことでございますが、以前は要望等を主に補修箇所等を選定して計画をしておられたということであると承知しておりますが、現在におきましては、平成25年度に実施いたしました路面性状調査ですね、ひび割れ等々の調査ですが、その結果を基本としておるところでございますが、それに加えて、わだちなり、それからパッチングといいますか、道路の穴埋めを補修した箇所等をあらわすところでございますが、それとへこみ等々の危険度、それから、地元要望、住民の声等々を集約し、その路線が集落内の生活道路としての危険性、それからまた、優先度合いを財政的、総合的に勘案して選定をしておるところでございます。

町の全体といたしましては、御案内のように、老朽化をして荒れているということは承知いたしておるところでございます。その傷みの度合いの差はありますが、要望等につきましては生活に直結している箇所が優先的に訴えられているということで承知はしておるところでございます。安全に関することや用地購入等が必要な箇所は地元の同意をいただくことになると思っておりますが、町といたしましては、先ほどの繰り返しになりますが、現地調査と状況を精査した上で地区路線の緊急度、また、優先度合い、これ要望等を勘案して、一般道路の補修につきましてはまずは簡易舗装ということで計画を進めているところでございます。

議員御指摘の行政報告の中に中村地区の町道、それから、寺家1の町道ということで、この寺家1につきましては一部、八枚ー江越間のちょうどハウスがあるところの荒れているところも加えておりますが、その他につきましては約8路線ほど計画しておりますが、そのうちの3路線ということで、あと5路線ありますが、まずはそれを計画し、その執行状況によりまして、予算によりまして、また今後要望等々、荒れているところにつきましては計画をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

平成25年に表面調査されたということなので、どんな調査内容か、そして、今後、その調

査した内容を重視していくのか、それとも地元要望を、どちらを、何か客観的に数値でどの路線をしていくか、どのように順番づけしていくのか、何か基準等あればお知らせください。

○建設課長（白濱博己君）

路面性状調査のことについて議員御指摘になりましたけれども、この件につきましては町道全体で約81キロメートルございます総延長の中で、未舗装なり狭小の路線を除く総延長76キロメートルにつきまして、国土交通省の総点検実施要領に基づきまして、主にひび割れ等々につきまして調査をさせていただきました。その結果の中でMCIということですが、維持管理指数ということで、わかりやすく言いますと、早急に修理が必要な路線、それからまた、その次に修理が必要というところの路線、それから、修理を行うことが望ましいという路線、そのほかにつきましては望ましい路線ということで基準が達しているということでございます。その調査につきまして、まずはそのひび割れ等々がある分につきましては現実的にその結果としてあらわれていますもんですから、まず、それを調査した結果に基づいて検証しているというところでございます。

ただ、そればかりじゃなくて、そのほかにも、先ほど言いましたように、地区からの要望なり請願、それから、住民の声等々も、それから、危険度等をあわせながら、私どもも優先順位を明確に今現在決めているわけではございません。第一に、まずは基本的にその調査を基本として、そのほかのところ、先ほど言いましたように、ひび割れだけなもんですから、真に生活道路として住民さんが困っている中での要望があるところということも踏まえて、建設課として総合的に判断して上申しているところでございます。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

確かに町道もひび割れしているところもたくさんあり、また、穴がほげているところも多々見られます。やはり穴がほげて、今から梅雨に入っていますけれども、そこに水がたまり、そこをただの水たまりと思って車が通ってパンクしたりとかということも聞きますので、やはりその道路の危険状態は放置していないで、ぜひともそこは早急に対応していただきたいと思えます。

それと、町道の交差点の中へ横断するようにグレーチングですか、されておりますけれども、交差点では車はあれかもしれませんけれども、やはり町道は自転車等も走り、今、最近ロードレーサーといいますが、普通のタイヤよりも細いやつとかも走っているし、また、バイクでも交差点でグレーチングの上でアクセル等々ふかせると、やはりスリップの危険があるかなと思えますので、この交差点のグレーチングの危険性としてはどのように認識されているのか、お聞きしたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

まず初めに、議員御指摘の中で梅雨どき、水たまりとか、凹凸のでこぼこみたいになっているところがあるというふうなことでございます。町道につきましては危険があってはできません。で、以前、例えば、通っているときにちょっと事故があつて、町に賠償請求というふうなこともございますが、この件につきましては保険等々を掛けておりますが、町といたしましてはそういうことにならないように日ごろのパトロールを実施しているところでございますが、そのパトロールの中で早急にしなければならないところにつきましては職員が対応しておるところでございます。そのほかにつきましては、今年度も昨年に引き続き維持管理委託ということで予算のほうに委託をしておりますので、その点につきましては迅速に危険等々にある分につきましては対処をしたいと考えております。

それから、交差点等々にグレーチング、水路が通っているということで御指摘がございましたけれども、議員さん御指摘のように、その点につきましては把握をしております。グレーチングが音を立てるとか、それから、ちょっとすき間があつて危険箇所等々もあるということで認識しております。この点につきましても、地元区長さん等と協議しながら改善するべきところにつきましては対処をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

グレーチングは滑りどめ加工とか、そういうのがあると聞きますけれども、やはり金属製なので、しかも網になっておるので、やはりそこにはまるとかという話も、スリップしたりとかも聞くので、ぜひともそこは注意してください。

あと下津毛の住宅の中に町道の真ん中に排水溝があつて、その道路と排水溝の段差がわだちみたいになって、私たちボランティアでもちょっと段差をなくすようにしましたけれども、かなりの距離があつて、かなり高さがあり、住民の人に聞くと、やはり並行に自転車で行くと、ハンドルをとられて非常に危険だと言われて、また、グレーチングとグレーチングの間にちょこっとすき間とかもあつて、何か子供が中に足をとられたとかも聞きます。

それと、町道の側溝に泥がかなりたまっていて、これから雨水が排水されないで側溝からあふれているということも聞きますが、泥がたまっているとか、側溝の中に草等が繁茂してグレーチングの網から草が出ていて、ここはちょっと町でどうにかならんかいとかいう話も聞きます。そこら辺の対応はできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○建設課長（白濱博己君）

先ほど議員御指摘の下津毛、多分下津毛団地内の側溝かと思えます。以前、道路の中央に側溝があつて、その後両方の側溝を多分25年度ぐらいからずっと整備をしてきて、整備になっているものの、真ん中の側溝のところに段差があるというふうなことで御指摘があつているかと思えます。今後につきましては、現場に行き、そういう危険度を調査しながら、今後

つきましては検討していきたいと考えておるところでございます。

それから、グレーチング等々ですき間があるということにつきましても調査をして、改善すべきところにつきましては今後早急に改善をしていきたいと考えております。

それから、側溝に土砂といいますか、土が堆積している分でそこから繁茂しているということで、私もその現場等々も何カ所も知っております。実は昨年、維持管理の経費の中で、ちょっと手作業ではできませんけれども、業者さんにバキュームで取っていただいたというふうなこともございます。今度につきましても契約しておりますので、その箇所等々を聞きながら、またほかにも要望があつておるところにつきましても協議しながら、改善すべきところにつきましては対処をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

防災について、消防団員への緊急時の連絡についてという質問です。執行部の答弁を求めます。

○総務課長（江崎文男君）

私のほうからは、防災についての中の消防団員への緊急時の連絡につきまして答弁申し上げます。

このことにつきましては、火災現場等の緊急時の連絡につきまして、各消防団の副部長までが鳥栖・三養基消防本部より火災現場の情報が入るようになっております。

以前より、議員からこの情報を全消防団員へ与えることができないものかと質疑があつておりました。これは個人情報保護の関係で消防本部との協議の中で、副部長まではいたし方ないということで現在に至っていると理解しているところでございます。

先般の5月の町消防団の幹部会議の中でもその質問がありまして、消防団長としても大分努力をしたいきさつを説明されておられました。

そういうことで、このことにつきましてはぜひ御理解をお願いしたいと思つておるところでございます。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

先ほど5月1日に西原村に行ったとき、東京から消防団員の職員がたまたま一緒に作業していて、何か同じユニホームやねとかいろいろ話しておりました。そしたら、その方は東京で消防署に勤務していると。それで、その方といろいろお話をしていたら、団員の連絡はどのようなになっているかお尋ねしたら、その方がおっしゃるには、東京では消防署よりも地元の消防団のほうが早く来て水利を確保していると。やはりその情報は全てに、みんなに行つていられると言われておりました。

やはり考えてみると、初期消火の大切さ、皆さん御存じだと思います。消防車も更新して、格納庫も一部の格納庫は更新して、3部もという話も出ておる中、この消防団員が地元の町の中でやはり一番最初に距離的に近いので、その情報さえいただければ、かなり早く行けると、ましてや町の条例にも団員は守秘義務と、守るということもありますので、個人情報で部長、副部長以下にはちょっと回されませんと言われますけれども、そこはちょっと納得いかないかな。まして消防団員も非常勤公務員かなんかに当たりますので、そこら辺も守秘義務等が発生してくるかと思えますけれども、もう一度答弁のほどよろしく願いいたします。

○総務課長（江崎文男君）

先ほど議員のほうから初期消火の大切さ、これにつきましては私たちも同じような意見でございます。その初期消火の大切さはしみじみおるところでございます。ただ、鳥栖・三養基消防本部からの情報になりますと、先ほど申し上げましたとおり、あくまでも副部長までということでの情報しか流れてこないような形になっておりますので、それは私たちも、今から団長と連携をとりながら、そういうお話はまたお願いするとして。ただ、町内での火事等があったときにいち早く町のほうが把握したときには、それはいち早く皆さんに連絡するような方法はやっぱりとらなくちゃいけないとは思っております。ただ、直接鳥栖・三養基消防本部からの情報としては、今言われた部長までしか情報を流さないということになっておりますので、これ以上のことはなかなかうちのほうからも言えないと思うんですけれども、ただ、今の中の話としては、今後も団長と連携をとりながら、鳥栖消防署のほうにはお願いをしていきたいとは思っております。

○4番（寺崎太彦君）

今現在、消防車が来よって、うん、どこが火事かなというような感じで、そんな状況なんですね。鳥栖消防署がデジタル無線を入れるということのとき、そしたら、デジタルになるなら、各団員に迅速にその情報が流れるという、その当時の総務課長もおっしゃってました。やはりその情報は素早く下までおろしてもらわないと、私個人は絶対いけないと思いますので、ぜひ上峰町だけとは言わず、みやき町とか基山町等々、町だけではなくて連携して、ぜひとも何かその情報が団員に全て行くように努力してください。よろしく願いいたします。

○総務課長（江崎文男君）

議員おっしゃるとおりだと思います。本町だけが部長、副部長までというわけではないと思います。これは鳥栖・三養基消防本部の区域全域の市町が同じような条件で団員まで素早く情報を流せる、これがもう理想的なものですので、今後、隣接する市町ですか、そういう中に私たち担当部局と団長が連携しながら、そのような形で一応周りの地区とも連携しながら、消防本部等への協議といいますか、要望といいますか、そういうことをしていくような

段取りをとっていきたいと思います。

○4番（寺崎太彦君）

消防団員の装備の充実とか、かなりしてもらっていますので、町内の火事は消防団が一番最初に行くという勢いで、ぜひとも情報は迅速に行くように努力してください。

○議長（碓 勝征君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

健康対策について、要旨1、脳ドックの助成についてということで執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

皆様こんにちは。寺崎議員の質問事項5、健康対策について、要旨1、脳ドックの助成についてに関して答弁をいたします。

県内の実施状況からいたしますと、脳ドックを実施している市町は13市町ございます。

なお、13市町のうち、脳ドックは実施しているものの、人間ドックは実施していないという町が2つございます。

また、人間ドックも脳ドックも実施していないという町が2つございます。

こういった状況から、実施状況においてはさまざまであるというような認識を持っているところです。

当町におきましては人間ドックを実施しておりますが、平成30年度には国保広域化が控えており、広域化に向けた保健事業のあり方についても検討が鋭意なされているところでございます。

今後、保健事業についても広域化に向け、例えば、本人負担額を人間ドック、脳ドックごとに統一する、あるいは実施医療機関を県内医療機関で取りまとめる、こういったようなことが予想されるだろうというふうに考えております。

また、現在、市町に交付されております県の交付金を財源として保健事業を行っておりますけれども、既存の交付金メニューについての平成30年度以降の取り扱いについて検討されることも中には含まれており、広域化に伴い、財源も含め実施手法そのものが変更されるということも考えられます。現在、変遷期でもございますので、広域化を見据えたところで有用な手法を検討したいと、このように考えております。

以上、寺崎議員の質問の答弁を終わります。

○4番（寺崎太彦君）

脳ドックは無症状の人のための健診なので、健康保険の適用がされないと思います。また、費用も大体40千円から90千円、検査項目によっても違いがあると思いますけれども、先ほどの答弁でしたら、広域化になったら、何か保険の適用があるというわけではないでしょう。

ですので、やはり町独自の取り組みが必要かなと思います。

やはり人間ドックと違って、毎年する項目でもなく、何年に一度ということで、また、例えば、生活習慣病のある方に限ってとか、何かそんないろいろ取り組みの取っかかりはあると思いますけれども、そこら辺をもう一度よろしくお願ひいたします。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

先ほどの町単独に向けての取っかかりというような御趣旨で御質疑のほういただきました。

命にかかわるような疾患に由来いたします危険な徴候を発見すると、そういった点につきましては私も議員の御意見と同様の感覚を持っております。

しかし、今取り組んでおります予防対策、あくまでもこれは健康増進事業、予防対策ということになります。そこでの水際というラインの考え方が一つあるかと思います。私どものほうでは、もう一歩手前の段階での発見に主眼を置いているというような状況でございます。

もちろん脳ドックというのは、日本人の死亡原因の第3位というふうになっておりまして、脳卒中、これは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、こういったものを発見する有用な手段ということは承知をしております。しかし、脳ドックで異常所見が発見されるという時点におきましては、既に要医療の域で治療を要する段階というような考え方にあります。ですので、重症化に至る前の発見というよりも、重症化そのものの発見というような感が強いということに思われます。

そういった観点からは、今年度、予防重視という一つの観点から、健診項目の中に心電図検査を取り入れ、血栓によります心房細動の早期発見化、あるいは昨年から2次健診では視覚的に動脈硬化の診断ができる頸部エコー検査の導入をするなど、脳血管疾患に至る前に糖尿病、肥満症、高脂血症、脂質異常症といった生活習慣病の時点で重点を置いたところで、それ以後の重症化、つまりは脳血管疾患等の病変に至らないような事業展開を行っている点を御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

今、説明されましたけれども、今、町の取り組みとして、健診や人間ドックがあります。これは体の状態をチェックして、病気の早期発見、早期治療に役立てる目的で始められたものであって、全ての病気に対して万能ということではない。先ほど言われたとおり、生活習慣病の徴候を発見することに重点が置かれているため、現在、日本人の死亡原因の第3位となっている脳卒中、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血については、危険因子を把握しても脳の病変まではなかなか知ることはできないと言われております。脳卒中は生命を一瞬にして奪ったり、言語障害や体の麻痺など重い後遺障害をもたらすことも少なくないので、発症しからの治療では遅く、発症を防ぐためのそういったことが必要ではないかと思ひます。

また、さっきも言いましたけれども、高血圧や糖尿病、肥満、あるいは家族に脳卒中に

なった人がいるなど、危険因子がある人は非常に何か確率が高いということも聞きますので、全額とはなかなか厳しいかと思っておりますので、ぜひとも一部分を助成するなど、やはりそんなことをすると、住民に対しての啓蒙活動にもつながるのではないかと思いますので、もう一度答弁をよろしく願いいたします。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

再度お答えをいたします。

先ほど議員のほうも御理解をいただいておりますように、私どもで今取り組んでいる内容としては、脳血管疾患に至る手前の生活習慣病の段階、この生活習慣病の段階で未然に防ぐ手だてを講じまして、その上で脳血管疾患に至らないようにというような政策展開をしているところでございます。

先ほど申し上げました血栓によります心房細動の早期発見化といいますのは、血栓が血管の中とかで血栓があると、この心電図によりましてぐるぐるしますので、血栓の早期発見ということ、血栓が例えば脳に行き詰まることによって脳梗塞を起こしたりとか、そういうような状況にはなりますので、そういったものの早期発見化に努めているというようなところでございます。

しかし、議員が言われるように、脳ドックそのものの有用性というものは私どもも十分承知をしているところでございます。平成30年度からの国保広域化を見据えて、今後、保健事業に關してもどういったものを組み込んでいくのか、あるいは県内で統一するのか、それとも、任意事業としてそれぞれ市町が取り組むような形になるのか。ただ、市町が取り組む任意事業ということになれば、保険税からの財源という形になってきますので、これも県内20市町、それと佐賀県も含めたところで、今後いろいろな議論がなされてくるだろうと思っております。また、先ほども申し上げたとおり、既に13市町が取り組んでいるということもありますので、そことの整合性の問題とかいろいろ出てくるかと思っておりますので、そういった広域化の状況も見据えたところで保健事業に關しての議論もなされていくかと思っておりますので、財源や効果など、そういったものを検証しつつ検討していきたいと、このように考えております。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

働き盛りが危ないとか言われますけれども、やはり住民の意識の向上を目指して、日々の生活を改めるところは改めてもらうとか、住民の健康を守っていくようにいろいろ努力してもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨2、健診情報やレセプト情報の活用についてということの答弁を求めます。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

寺崎議員の質問事項5、健康対策について、要旨2、健診情報やレセプト情報の活用についてに関して答弁をいたします。

先ほど議員の一般質問の趣旨説明の中でもございましたように、従来の紙ベースのレセプトから電子化がなされておりまして、平成25年の11月診療分からKDBという国保データベースシステム、これが稼働しております。このシステムは国民健康保険の保険者等から委託を受けまして、都道府県国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会のほうにおいてデータを共同処理するというものになっております。

これによって、どういう効果が得られるかということなのですが、まず、特定健診の結果及び疾病別の医療費の分析、これによりまして、生活習慣病の状況や健康課題、これを明らかにすることが可能となります。これは地域状況の把握という項に含まれるだろうというふうに思います。そして、要介護状態区分と疾病との関係についても把握することが可能というふうになります。また、重点課題の抽出としましては、予防可能な問題となっている疾病を選択することができる。また、選択された疾病への重点的な保健事業の実施を行えるということで重点課題への対策ということ。先ほどの御質疑の中にもありましたような脳血管疾患に対しての水際対策のラインをどこに置くかということも、こういったものに基づいたところで施策を展開しているということになります。そして、効果を確認するというような作業になるんですけども、疾病別医療費などの経年データの分析によりまして、保健事業の効果を判定するというような課題の分析を行っております。

健診情報との連携の活用例といたしまして一例を挙げますと、健診で仮にちょっと異常値が出ている方がいらっしゃったとして、異常値が出ているにもかかわらず、通院はなされていない方、そういった方への受診勧奨、あるいは生活習慣病通院患者で重症化が今後予測されるだろうハイリスク者、こういった方たちを抽出し、医療機関と連携を行うなど健診情報とのクロスマッチ、こういったものに現在活用しているということにしております。

以上、寺崎議員の質問の答弁を終わります。

○4番（寺崎太彦君）

先ほどの答弁でどんな健康リスクを抱える人がいるとか、地域別とか、そういうことを把握できるということで、そしたら、その実態を把握でき、その情報から課題は出てくると思います。また、そのデータに基づき、町の保健事業の取り組み、どのようなことを取り組んでいかなければいけないとか、その保健事業の優先順位とかも出てくるかと思えます。何かわかることがあれば、お知らせください。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

データとしての課題についての御質疑をいただきましたので、回答いたします。

そのデータとして、今現在出ている内容といたしましては、ここで抽出されたデータに基

づきまして、保健事業実施計画という、いわゆるデータヘルス計画というものを当町においても作成をしております。ここの中で医療レセプトの分析というものがございまして、分析を行った、これは26年度分の給付内容等々に基づいて解析した結果であるんですけども、例えば、一月800千円以上の高額レセプトの件数を抽出して、その中で生活習慣病の割合、この時点で申し上げますと、25年5月の1カ月分の高額レセプト、こういったものを抽出いたしまして、この時点では生活習慣病が11件で15.5%を占めているというような状況。その中で脳血管疾患が8件、それで全体の10.5%を占めています。

脳血管疾患の基礎疾患の重なりを見ますと、高血圧が60%、脂質異常症が45.7%、糖尿病が40.0%という順になっておったり、虚血性心疾患についても同様に、3件と件数は少ないものの、基礎疾患の内訳を見ていきますと、高血圧が81.6%、脂質異常症が51.7%、糖尿病が35.6%というような順になっております。ですので、上峰町におきましてはメタボ該当者、いわゆるメタボですね、該当者及び予備軍の割合が高く、特にこういった3疾患が重なっているということがこの町の特性として出てきているというような、こういう状況を取り置かしまして、課題から目標を今度導き出すことになるんですけども、その中で中期計画としては、40歳から64歳までの介護保険の2号被保険者と言われるような方たちの2号要介護認定者をふやさないというような課題が出てきます。

それと、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の入院医療費を課題抽出年度と比較して3%減少させる。また、短期の評価といたしましては、糖尿病の検査値の高いもの、これはヘモグロビンA1Cの6.5%以上のものを抽出するんですけども、その割合を前年度より減少させ11%台にするとか、脂質異常症の検査値の高いもの、この割合を前年度より減少させて5%台にするとか、そういった数値化した目標、課題、こういったものを抽出できるような計画の策定が容易になってくると。

また、疾患の傾向とかもわかってくるということにもなってまいりますので、それに応じた中長期的な、あるいは短期も含めてなんですけれども、対応によって、ある程度的を絞り込んだような対応が可能になってくると、こういうようなことができるような評価がなされるだろうというふうに思っております。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

先ほどの脳ドックでも言いましたけれども、高血圧、糖尿病、肥満、そんな生活習慣病がかなり脳梗塞以外の病気、万病のもとというか、先ほどの説明で万病のもとかなと思います。なら、その生活習慣病ですか、いろいろ食事療法等々あるでしょうけれども、その生活習慣病を予防するような対策としてはどのようなことをされていかれるのか、あればお聞かせください。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

御質疑の内容といたしましては、恐らく健診後の事後措置というようなところになるかと思えます。

健診の後には、健診結果説明会というものを開催いたしまして、受診者お一人お一人に対し、保健師あるいは栄養士といった専門職種の者の方に対して指導を行っております。また、異常値といいましょうか、メタボとか、そういったものである程度の評価がなされた方に関しましては、今度は特定保健指導という形での関与を行っていきます。動機づけ支援、それと積極的支援という形で、評価がある程度出た方の受診者に対して、食事あるいは運動、こういったものに関して今後の生活習慣のリスクを軽減していくようなアドバイスをしていくような形になります。

また、医療機関等々かかりつけ医がおられる場合については、そのかかりつけ医のほうとも連携をいたしまして、ドクターのほうと治療が必要であれば、そういった治療に関する情報提供、あるいは薬剤等々でドクターのほうで治療方針を立てるかというふうに思いますので、そういった際の資料になるような情報提供等々を行って医療機関と連携をして、その受診者の方の健康状態のリスクを少しでも軽減させると、こういったような方向に事後はなっていくというふうに考えております。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

私もことしまだ健診に行っていないので、ぜひ行きたいと思えます。ぜひとも町民の健康を預かっている課長ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

以上で寺崎議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。したがって、14時45分まで休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

次に、漆原悦子議員の一般質問でございます。

○5番（漆原悦子君）

皆さんこんにちは。5番漆原悦子です。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

1件目は、4月14日夜に前震、4月16日深夜に本震として、震度7の熊本地震が発生し、甚大な被害が出ております。当町でも震度5強の揺れがありましたので、町の防災対策について質問させていただきます。

1つ目、2つ目に、町民への連絡方法、避難場所及び備蓄品の状況はどうなっているのか、お尋ねします。

3つ目に、先ほど総務課長が言われましたように、2009年調査の川久保断層をもとに町の防災計画があります。平成25年2月1日付で地震調査研究推進本部地震調査委員会で、長さ22キロ、地下断層面38キロ程度の佐賀平野を東西に走っている断層全体が活動した場合、震度7予測想定で1市12町に大きな被害が生じる可能性があるとなっています。

また、東日本大震災などを受け、大規模地震、津波による被害想定を見直し、県防災計画も修正されました。

そこで、佐賀平野北縁断層帯への意識啓蒙、対策についてはどのように考えてありますか、お聞きしたいと思います。

2件目は、認定こども園施設整備についてです。整備の進捗状況に熊本地震の影響はないものか、お答えをお願いします。

3件目は、高齢者支援についてです。地域貢献事業へのかかわりは、また、3月議会後の取り組みはあったのか、お聞かせください。

4件目は、学校給食についてです。きのうから同僚議員も質問していますが、現在の状況はということで、再度お尋ねしたいと思っております。

5件目は、道路整備についてです。今年度は予算が大きくつけられていますので、地域、個人からの要望が長年そのままになっているところもあろうかと思っておりますので、取り扱いの現状をお聞かせください。

今回は、昨日からの一般質問の中で大分同じ質問が多かったので、なるべく簡潔に答弁をいただければ、早目に終わりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（碓 勝征君）

漆原議員の質問でございます。

防災対策について、要旨の1、町民への連絡方法・避難場所はという質問です。執行部の答弁を求めます。

○総務課長（江崎文男君）

私のほうからは、防災対策についての中の1番目、町民への連絡方法・避難場所について答弁申し上げます。

昨日から、佐賀平野北縁断層帯ということで私は答弁申し上げていたんですけども、その名を、どうも佐賀平野北縁と言ったり北シンと言ったりしたような気がいたします。正確には、漆原議員おっしゃるとおり佐賀平野北縁断層帯ということですので、よろしく願い

いたします。

それでは、災害情報の伝達経路につきまして申し上げます。

上峰町災害本部により、町民に対する伝達経路といたしまして、防災計画の中には3系統ございます。まず1つは、区長から地区住民への伝達、2つ目は、災害本部より広報車による伝達、3つ目は、各消防団から消防車による伝達がございます。

また、先ほど議員おっしゃられた、4月16日、熊本地震時、本震におきましては、エリアメール及び町のホームページでの自主避難所の開設を発信しております。

議員御承知のように、来年4月において、防災無線の活用により、瞬時に情報伝達がなされ、町民に対しまして、安全・安心のまちづくりに寄与するものと確信するものでございます。

また、避難場所につきましては、お手元の吉田議員さんの資料の中にありますハザードマップの中で、今現在10カ所の避難場所を設定しているところでございます。ただ、その避難場所につきましては、御存じのとおり、昭和56年以前に建てられた建物等につきましては耐震化の必要がございますので、その10地区の避難場所について、昭和56年度以前の建物につきましては地震時の避難所からは省いておるところでございます。そういうことで、避難場所についてもハザードマップの中でお知らせをしております。

ただ、先ほどから申し上げましたとおり、ことしについては、ハザードマップ、防災対策のマップの見直しを行ってまいりますので、その中できちっと、先ほど申し上げました地震時の避難場所、または風水害時の避難場所等を、町民の皆様にはわかりやすいような形での防災マップの作成に努めていきたいと思っております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

連絡方法として、今3つの方法を総務課長のほうからお答えいただきました。この分で、普通、一般の健常な方は大丈夫だろうと思えますし、広報車が回ってきたなということもわかるだろうと思えます。

ただ、一番ちょっと心配しているのが、前の議会でも言ったんですけども、高齢者の方とかひとり暮らしの方、なかなか光ボックスをつけてくださいと言ってもわからなかったり、今、防災無線をずっと各地して下さっていますけど、それも聞こえないとかいう部分もありまして、台風とかがあったときでも、私たちは、前にはよう連絡の来よったけど、担当がかわったら来ないとか、いろんな話を聞きます。

そこで、さきの議会なんかでは、民生委員さんとか区長さんの取り扱いというのかな、その辺を地区によっても違うだろう、少ない地区はいいと思うんですが、たくさん高齢者がいらっしゃる地区なんかは、ある程度統一をするか、隣近所で対応してもらうような対応をしておかないと、うちには来たけどうちには来ないとか、やはり高齢者の方とかひとり暮らし

の方ってよくそういうことを、何でうちには来なかったんだろうか、前は来たのに今度は何でとか、よく言われるんですよね。だから、その辺がちょっと心配になって実は連絡方法をお聞きしたところでしたので、かわられてちょっとしかなっていませんけど、河上課長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせくださいませんか。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

漆原議員の御質疑ですけれども、特にひとり暮らし高齢者に当たっての災害時における連絡体制についてということで御質疑をいただいたところです。

今回の熊本地震におきましては、4月14日、4月16日両日におきまして震度7を記録するという地震が起きております。両方の地震とも夜間であったため、近隣の方や独居高齢者のフォローを行う立場の方々、こういった方々も、実際のところは、夜間に連絡入れていいのだろうかというような、迷われたというようなことも聞いております。随分ためらったというような趣旨も聞き及んでいるところでございます。

また、被害の状況等々で、熊本におきましては、甚大な被害というのが確認されたところではあったんですけれども、ここ上峰町におきましては、相当の揺れは確認できたものの、大きな建物被害や人的被害、これがちょっと確認されなかったということでもありまして、安否確認を行う行為自体は、その場で必要とされないというような判断をされた方も中にはいらっしゃるのじゃないのかなというようなことも推測しているところです。

また、独居老人におかれましては、恐らく目は覚めておられたんじゃないのかなと。しかし、その後すぐに情報収集作業ということになりましたら、独居老人の方でいらっしゃいますので、すぐにそういう作業のほうに移行されるという方は余りいらっしゃらないものというふうに推測をされますので、その後も一定の不安感があったというようなことで感じておるところでもございます。

以前私は、当時、福祉のほうの担当をしておったときに、これは平成12年の介護保険導入前の話にはなるんですけれども、県の補助事業で愛の一声運動というのがございました。これは、独居高齢者と近所に住まう方と、バディ、2人1組になって、1日に1回声かけを行うというような事業がございましたけれども、これは介護保険導入時に廃止をされております。それで、当時と比較して、近隣関係や人の意識、こういったものにも変化が随分生じていることだろうとは思いますが。この種の事業を行うにしても、やはり担い手の育成というのは当然必要にはなってくるだろうというふうに思っております。そういった点も含めて、ちょっと今後の検討課題という形にさせていただきたいというふうに思っております。

また、区長さん、あるいは民生委員さん、特に要援護者避難が必要な方につきましては、当課のほうで集約をある程度してございまして、今回の補正のほうでもシステム関係のお願いをしているところではございますけれども、そういうシステム面を早目に整備をして、その地区の立場の方たちにある程度情報提供ができるような体制をすぐさまつくって、そこをす

り合わせ方行っていききたいというような形で検討していききたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○総務課長（江崎文男君）

先ほど防災無線のお話をしましたけれども、今回の防災無線の事業の中で、戸別受信機設備というものがございます。これにつきましては、防衛省の補助対象外であります鳥越地区、それと、防音区域である下津毛、井手口あたりの方を対象、または先ほどからお話に出ておりました独居老人の方とか、聴覚障害者の方等につきましては、この戸別受信機の配付という事を考えているところでございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

今、お二人から答弁をいただきましたが、本当に独居老人さんの方、朝起きて怖かったということで、連絡もできなかつたし、じっとしていましたという方も被害がなかっただけ助かったかなと思っておりますが、何かしたときには連絡していいよというふうな声かけをしたところでした。

健康福祉課のほうには、民生委員さんの絡みがあるかと思しますので、今度はちょうど改選時期でもありますけれども、前の方と今度交代される方が違うようにやられると、前の人はどうこうとやっぱり言われますよね。だから、ある程度の基準というのかな、そういうのまであわせて要援護者台帳をしながら、もう整備をされているということ、ずっと前課長のときから聞いていますので、その辺も踏まえてやっていただいて、それプラスアルファはいいのかなと思います。ここまでがそうですよというのを、私たち、かかわっていない者も、ここまでは民生委員さんがやられる、区長さんはここまでですよというのが答えられる状態にさせていただけたらいいのかなと。人によって違うというのがですね。小さな地区はもうコミュニケーションとれているから安心だろうとは思いますが、その辺だけがちょっとですね。大きな地区、それから、独居老人さんが、大きな地区はどうしてもコミュニケーションがとりづらいところもありますので、その辺をお願いしたいと思います。

次に、先ほど戸別受信機の件も、私たちが何かあったときには声かけをできるようにということでお手伝いをしていききたいと思えます。

避難場所で1つお聞きしたいんですが、熊本地震を受けた後、5月15日の新聞に福祉避難所設置というのが載っていましたよね。上峰町はクリアしていました。2カ所ということで、さがケアセンターそよ風さんと、特老の野菊の里さんですね。そちらで設置されているということなんですが、今回の熊本地震で一番問題になったのが、一般の人がそこに行って、ちょっと家で高齢者の人とかが行ってパニックになって、最終的には5月10日過ぎぐらいに、やっとそれが基本的に使えるようになったということが新聞にも載っておりました。その辺

でデイサービスに行ったりいろいろして、家にいらっしゃる、介護認定を受けた方でいらっしゃる方いますよね、軽い方。だから、どの辺までが利用できるのか、その線もあわせて、できたら検討課題にされたらいいのかなというのが、上峰町にも認知症の人だけでも、もう230名以上いらっしゃいますよね。それから、介護の軽い方もまたプラスアルファでいらっしゃいますので、わかられない方は家族の人が大体ついてるから大丈夫だろうと思うんですけども、一緒になって行かれると人数的に大量になりますし、その辺をすごく心配してちょっとこの辺の連絡方法と避難場所ということで上げております。

と同時に、今度国からの要望でされたと思いますので、今度防災マップをつくり変えられるということですので、そのときに、町の防災マップにはその辺も入れていただいたらということをお願いをしたいと思います。

あと、後の部分でもいいんですけど、訓練をどうしてもやられるときに、行政とか、ある程度の方でやられますよね。地域がなかなか一緒にということがないので、もしよければ、そういうのも検討課題として考えていただけたらなということでちょっとこの項は上げさせていただきますので、今後こういう訓練とかを計画してあるのか。町民センターは年2回、小・中学校は1回とかいろいろ防災訓練やってありますが、全体でというのはなかなかありませんよね。県でも、熊本地震があったときに見直しがあったときにも1回しかやっていないと、障害者とかいろんな方を含めての合同はやっていないということも新聞に載っていましたので、地域で少し意識づけの必要があるのかなと思いますので、そういうふうなところまで計画をされているのか、いや、これからちょっと検討させてくださいねという状態なのか、お二人に、もしよろしければお答えいただけたらなと思います。

○総務課長（江崎文男君）

先ほど議員の質問の中の指定の福祉避難場所につきましては、おっしゃるとおり2カ所ございます。そういう関係での避難の訓練等についての計画については、今のところ、ちょっと総務課としては計画はありません。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

質疑に対してお答えさせていただきます。

福祉施設におきましては、例えばグループホーム等におきましては、現在とかは火災を想定したものが多いかと思いますけれども、こういうことをやるということで、各施設ともそれに取り組んでおられます。また、特別養護老人ホームのようなちょっと大規模な施設、こういうところにおいても、同時にそういうような避難訓練については実施しております。

今後、地震対応という形で今後やっていくかどうかについては、私どものほうも運営推進会議とかに、それぞれの施設のほうに行って会議のほうを行っておりますので、そういった際に助言を差し上げていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

次へいいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

要旨2、備蓄品の状況はということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（江崎文男君）

私のほうからは、続きまして、防災対策についての中の2番目、備蓄品の状況について御答弁申し上げます。

漆原議員さんの一般質問の資料ということで、お手元のほうに、現在、本町にあります防災倉庫備蓄消耗品在庫表というものを差し上げております。

6ページありまして、まず、1ページにつきましては、簡易トイレから段ボールシートまでの消耗品の在庫表、2ページにおいては、サランラップから段ボールベッドの在庫品の表です。3ページが、カセットコンロから生理用品等の消耗品の在庫表、そして、4ページについては、紙おむつから防災ラジオまでの消耗品の在庫表、5ページにいきますと、食料品でございます。乾パンから白がゆまでの食料品の在庫表、ここまでが避難対象者の在庫表でありまして、一番最後の6ページ、これにつきましては、職員用の食料品の在庫表ということで、乾パン、アルファ米、備蓄水ということで、今現在、上峰町の防災倉庫、役場敷地内にあります防災倉庫の中にあります備蓄品の在庫表の資料を差し上げているところでございます。

県内で災害が発生した場合につきまして、市町が被災者に対して日常生活に必要な物資を敏速かつ円滑に供給できるようにするため、県と市町が連携して取り組むため、県、市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領というのが24年12月に施行されております。これに準じたものが、先ほど備蓄品の品目に上げられているものがその中での品目でございます。

また、この要領につきましては、保有備蓄の数量等について、これは想定避難者数を市町登録人口の約5%に想定しております。必要日数としては1日分ということでその要領に定められておりますので、その数量が本町においても備蓄されているわけでございます。

本町といたしましても、備蓄品の数量を確保するため、消費期限及び耐久期限等のある物質については、期限の到来を考慮して、同等の品目をもって更新するように努めておるところでございます。

ちなみに、今年度の備蓄品の関係の予算といたしましては、約450千円ほど当初予算でつけているところでございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

備蓄品の一覧表を見させていただきました。

25年から準備をされたということですから入っているわけですがけれども、25、26、27年、ほとんど払い出しがないと、ミルクだけがちょっと出ていましたので、これは何でかなって

ちょっと考えたんですけど、賞味期限がちょっと短いから、それで入れかえられたのかな、子供の分は大体1年から2年ぐらいでミルクはずっと変わっていきますから、それなのかなというふうな思いをして見させていただきました。ことし1,450千円計上されているということは、まだまだ足りないということですかね。

それと同時に、私がなぜここで備蓄品をとったのかと言いますのは、平成26年6月に健軍にあります自衛隊の西部方面隊、あそこの総監部で南海トラフ地震を見据えての自衛隊の統合防災演習というのがあったんです。そのときに、その現場にずっと行って、隊員さんたちの想定された分で、水がここまで来たらどうなるという図面上でやられているのをずっと一日ちょっと見させていただいたときに、九州各県の危機管理の担当者、それからNTT、赤十字、JR、とにかく公共機関の必要な方たち全部いらっしやって、体育館を全部間仕切りして発生したのを想定しての訓練を見させていただいたときに、一番総括のところ、けが人が何人いました、負傷者がどうですか、食料が足りません、水に濡れて毛布が要りますとか、いろんなのをどんどんやられているわけですよ。そのときに感じたのが、佐賀県は、医療機関は物すごくよかったです。今、ヘリがあつたりいろいろで、受け入れベッドもあって、いいなと思って訓練の様子をずっと見させていただいたんですけど、一番気になったのが食料とか、こういう備蓄品を現場へ運ぶという量が少なかったんですよ。普通の一般の人間として、県でやっているんだったら県がもうがっちりとその分は把握していると、やっぱり私たち通常思っていますよね。この間の地震もあってこういう備蓄、総務課長ともちょっと話したんですけど、そういうときに、県って少ないんですねって、私、確認したことがあったんですけど、県は県でも用意がされているでしょうけど、あくまで市町のほうに全部住民はいますから、市町で全部用意するとなってますよというふうなことを聞いて、これではいけないと、これこそ住民の方たちにきちんと伝えておかないと、県もあるし市町もあるから、ある程度は、3日間なら3日間というのは大丈夫だろうと皆さん思うんではなかろうかと。そういうことで、今現在、我が町の備蓄はどのくらいかなということできょうはお聞きしたところでした。その後も、いろいろことしに入っては、地震フォーラムとかで、断層のフォーラムに行ったときも、やはりそういうのがどんどん言われるんですよ。ところが、やっぱり皆さんがわかっていないと、やっぱり意識がないとやれませんよね。準備もしたり、いろんなことを言われても、上峰というのはなかなか地震のないところですから、その意識啓蒙が要るのかなということで備品をお聞きしていますので、今後あとどのくらいまで、この1,450千円は調達されますけど、その状態で、今、人口の5%、1日分ということで用意されているということですが、この1,450千円をセットして何人分ぐらいと言ったらいけないけど、大体、皆さんにわかるようなことでいけば、何人分ぐらい1日分までにいくのか、それ以上、2日分に行くのか、その辺だけ教えてくださいませんか。

○総務課長（江崎文男君）

議員さん申しわけないです。私、予算のことで、約450千円と言ったつもりなんですけど、それが1,450千円と聞こえて申しわけございません。予算的には450千円です。それについては、基本的には災害用の備蓄ということで、どこでどのような災害があるかはわかりませんので、そのための450千円という御理解をいただきたいと思います。

それと、今一番、先ほどから並べておりました乾パンとかアルファ米とかミネラルウォーター等の中で、早速、乾パンのほうが、これも保存期限が来年までになっておりますので、一応29年までになっておりますので、もし450千円の中の予算が支出することがなければ、来年の29年度で賞味期限が過ぎます乾パンあたりを購入になるのかなと思っているところでございます。申しわけなかったです。済みません。

○5番（漆原悦子君）

済みません、私が聞き間違えたかもしれませんので、450千円ということで理解をいたしました。

本当に、基本的に備蓄というのは、食料品、基本でしょうけれども、大体5年ですよ。乾パンなんか特に油が回りますから、幾ら缶に入っているけど、とてもじゃないけど食べられませんので、その辺はうまく消化していただいて買いかえてきちんと用意をしていただければと思っております。

それで、これが基本的に5%と置いていいのでしょうか。はい、わかりました。じゃ、先に進んでください。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨3、佐賀平野北縁断層帯への意識啓蒙・対策はという質問で答弁求めます。

○総務課長（江崎文男君）

続きまして、防災対策についての中の佐賀平野北縁断層帯への意識啓蒙・対策はということで答弁を申し上げます。

この断層につきましては、昨日からお話をしているところで、井上議員さんのときにも、資料に基づいて中身についてはちょっと御説明をしましたので、割愛させていただきたいと思っております。

ただ、先ほど議員さんからも言われました、新しくこの佐賀平野北縁断層帯が出てきて、平成25年2月になりまして、今調査を終わって佐賀県の防災計画の中も変えているところでございますけれども、私も書物を見る中で、なかなか初めて出てきた断層ということで、過去のそういうふうな地震の程度あたりがまだはっきりしていないということで、今後この断層については調査がずっと進められていくと聞いております。そういう中で情報がだんだんと入ってくるかと思っております。

しかしながら、実際この断層があるということについては間違いはないということですので、

今後は、先ほどから言われました住民の皆様方への意識の啓蒙、または対策等については、特に対策については、この佐賀平野北縁断層帯だけじゃなくて、地震に対する備えですか、そういうものについては、対処、心構え、日ごろの備え方については、先ほどからも申し上げましたとおり、防災マップ等で皆様方にお知らせをして、日ごろからの地震に対する対応ということも意識させていこうかなと思っているところでございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

ほかの議員さんも聞いてありますので、いろんなところで協定を結ばれたり、いろいろさられていますので、その辺は安心をしておりますが、啓蒙という部分で、先ほど備品のところでも言いましたけれども、町はこのくらいですよというものをお知らせするとともに、自分ももしそれに急になったときには、すぐ持ち出せるやつ、要するに、危ないから靴は絶対ですよ、スリッパが要りますよとかありますよね。それから、非常のときにずっとリュックで持っていけるような状態、特に高齢者の人ですよ。つえとかお薬とか眼鏡とか、そういうもの、そして、子供さん、小さなお子さんだったら、おむつ、ミルク、離乳食、ウェットティッシュとか、そういうものが要ろうかと思えます。そして、少し落ちついたら、3日分ぐらいのお水は絶対要りますよね。そういうのは1日3リットル要るかなと今言われていますので、その辺の意識づけとか、あとは緊急に備えてレインコートを持っておくとか、タオルを持っておくとか、包帯がわりにもいろいろできますし、また、普通の買い物のビニール袋を常日ごろ私たち、いつも主婦だから少しは持っているんですけど、緊急時にということでは災害に遭われた人たちからよく言われるのが、トイレのかわりにも買い物袋は使えるんですよ。だから、常日ごろ、一、二枚は持っていたほうがいいですよということをよく言われているので、そういう小さなことでも啓蒙していただけたらなということをして終わりたいと思いますが、最後に、済みません、先ほど聞き忘れたんですが、もし電気が切れたときに、発電機の準備というのは、いろんな避難施設には準備がされているのかどうか、それだけを教えてください。

○総務課長（江崎文男君）

もちろんこの役場については、72時間ぐらいの対応できる防災無線等の発電所とか、また別に対応する発電機が庁舎のほうにはあります。ただ、ほかのところを私が頭の中で想像すると、ないのが多いところと認識しております。

○5番（漆原悦子君）

役場はあるということですので、せめて町民センター、それからおたっしや館は、緊急で常に使われていますので、もし余裕があったらというわけではありませんけれども、その辺、整備を早急にお願いしたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

認定こども園施設整備についてということで、要旨として、整備の進捗状況に熊本地震の影響はないのかという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島敬彦君）

皆さんこんにちは。5番漆原議員の御質問でございます。質問事項の2、認定こども園整備について。要旨でございます。整備の進捗状況に熊本地震の影響はないかという御質問でございます。答弁をさせていただきます。

平成29年4月開園予定でございます。仮称でございますが、上峰認定こども園の整備を進めている状況の中、熊本県、大分県にまたがります熊本地震が発生をいたしまして、事業主、または行政ともに、震災の影響につきましては大変心配をしているところではございます。現在の状況といたしましては、この施設整備につきましては、平成27年度の国の予算の前倒しによる早期整備事業と位置づけをされておるところでございます。1号認定関係の幼稚園部分、これは文部科学省の補助になります。2号、3号認定整備につきましては、保育園部分、これは厚生労働省の関係補助でございますが、平成28年4月1日付で補助金の内示をいただいているところでございます。

補助金交付申請の事前審査におきましても、単年度での施設整備につき、厳守の件を事業主にも指示をされているところであり、町といたしましても、予算措置をお願いし、平成29年度開園をすることを厳守とするものということで、事業主、または行政双方ともに確認をしているところでございます。

熊本震災を受け、佐賀県を通しまして九州厚生局及び文部科学省のほうに補助金申請に対する進捗について確認を行っております。補助金につきましては、現在のところ、東日本大震災の折にはかなりの予算が被災地のほうに回っております。そういった影響がかなり今回、熊本地震が影響を及ぼすのではないかというこちらの心配もございましたものですから、一応国のほうにも確認ということをさせていただきました。

現在のところでは、基準額の増減等についての変更ということはないということで確認をとった次第でございます。予算執行上は、基本的には、もう必ず単年度、要するに年度内の完了で執行管理をお願いするという旨の回答が入った次第でございます。つきましては、施設整備に関しましては、工程表に基づく進捗につきまして、詳細に事業主とも連携をしながら遂行をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

平成29年度の園児の募集につきましても、実質的には、平成28年10月、今年度の10月ごろより、もう募集を開始していくということになっていきますので、保護者の皆様に対しても、地震に対しての施設整備の遅延等々に不安等がなきように事業主等にも説明会等を開催していただきたいというふうに役場としても要請、または支援をしていく旨を伝えているところでございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

今、課長のほうから補助金に関しても、執行に関しても、年度内完了でということで心配はないという回答をいただきました。

2011年の東日本大震災のときは大変だったんですけど、資材も入らなくて、九州からでも全部向こうの東北のほうに行ってしまうと、材料がなくてできない、それから、車の部品もなくて車も新しいのに買いかえられないとか大変なことでしたので、その辺がちょっと心配で、これがなければ大丈夫ですけど、今から仮設住宅とかいろんなことがあるので、その辺が、建設とかが延びないか、ちょっと心配をしているところですけども、今、大丈夫ということですので、それを踏まえて予定どおり、ことしの10月にはもう募集を開始するということですので、あとちょっと気になるのは、先ほど地域の説明会、保護者、募集される人たちにはいいんですけど、地域の説明会の計画はあるのか。

それから、文化課の課長さんにお聞きします。今、整備をするに当たって工事を始められていますけど、多分、遺跡の発掘をしてあるだろうと思いますが、その辺が終わるのがいつなのか、いつぐらいから着工に入られるのか、その辺だけ教えてください。

○住民課長（福島敬彦君）

漆原議員の御質問でございます。

まず前段で資材の件ございましたけど、その件につきましても、事業主、または県のほうとも実際お話をしております。実際に建設に入るのが、予定が大体7月ぐらいにはもう入っていきますので、そのことを踏まえまして、資材のほうは大丈夫かということで、かなり事業主についても心配をしているところでございます。

ただ、5月6日現在で熊本の状況をちょっと調査しました。実際、熊本に238の幼保施設がございます。そのうちの今もう10施設が休園ということ、これは建物被害がひどいということでの休園、以下につきましては、一応もう実施をされております。

熊本市以外では、これは2日現在でございますが、益城町が8施設、熊本市3施設、御船町1施設が今休園の状況でございます。これはやはり建物の被害ということでございます。

そういったことを踏まえて、幼保施設に関しまして、やはり東日本大震災のときと違いまして、そのときの被害が津波の被害、もうそもそもが流されてしまったというような状況がありまして、ちょっと補修の状況的には変わってくると、資材の流れも変わりますということで、大体、建設業界のほうとも確認をとってやっているところでございますので、ところどころで状況を調査しながらやっていきたいというふうに考えております。

2点目でございますが、説明会の関係でございます。

もう説明会は、1回、地元に入っております。まだ全地元の住民さんの説明会ではございませんで、区長さん以下、立場の方、役職をお持ちの方の御説明会ということで、まず1回

目をさせていただいております。今、在園に関しての保護者説明会、または在園以外で今度希望をされるであろうという方への保護者説明会を上峰幼稚園のほうで実施をしているところでございます。

今後は一応、6月、7月となるべく詰めて、その進捗状況もやはり保護者に関しましては御心配をされている面もございまして、園と調整しながら、それと、地元説明会には、工期に入りましたら、大型車両等が入ってくるということも当然ありますので、そういった安全対策面等も含めまして地元説明会へ入っていただきたいというふうなことで事業主との調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○文化課長（原田大介君）

それでは、私のほうから、認定こども園の建設に伴います文化財の調査の件につきましてお答え申し上げます。

文化財の調査につきましては、5月24日から着手しております。工期につきましては7月末まで、調査面積は1,600平米を予定しております。

以上です。（「先に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（碓 勝征君）

いいですか。

先へ進みます。

高齢者支援について、要旨として地域貢献事業へのかかわりは、また、3月議会後の取り組みはということで、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

漆原議員の質問事項3、高齢者支援について、要旨1、地域貢献事業へのかかわりは、また、3月議会後の取り組みはについて答弁をいたします。

高齢者の支援につきましては、自助、共助、公助の複合的な取り入れを含め、喫緊の課題ということで認識をしております。特に単身世帯高齢者は、その他の世帯と比べまして、日常生活での見守り、支援、相談等が得られにくいことが想定され、そのため、介護保険給付の対象となる以前の段階から、さまざまな支援ニーズが存在するというふうに考えられます。

こういった状況も踏まえたところか、本年度、町内の社会福祉法人においても、佐賀県地域福祉振興基金助成事業を採択され、高齢者の交流の場の提供、そして、それを支える担い手の育成をシニア層から開拓すること、これを主とした事業として展開することとしているように聞き及んでおります。

町におきましても、サポートする立場から、上峰町の社会資源等を生かし、事業展開ができるよう、協議の場へ参画しているところでございます。

また、介護保険制度の改正によりまして、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事

業が導入され、一部は平成29年4月から実施していくこととなります。残りの部分については平成30年度からの実施となりますが、その事業骨格を設計するに当たり、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域のあるフォーマル、インフォーマルの社会資源を受けて連携し、高齢者自体の主体的な取り組みを支援することで介護予防を推進、在宅生活の安心を確保したいと、このように考えております。

以上、漆原議員の質問の答弁を終わります。

○5番（漆原悦子君）

今、課長のほうから答弁がありましたように、地域福祉の振興基金事業助成金をいただいて、いろんな施設とかも地域のことにかかわって一緒になってという事業も展開をされているようです。そういう中で、勉強会とかいろんなことが計画はされていると思うんですけども、やはり地域の人を巻き込むことは一番いいことですので、そういうメンバーの中にも役場の方とかケアマネさんとか、いろんな入っていらっしゃると思いますから、その辺で、ぜひ地域の方にもっと関心を持っていただけるようにしていかなないとどうしても広がりませんので、一生懸命頑張ってもなかなか先に進みませんので、お願いしたいと思います。

あと1つ、SOSネットワークというのを今やられているんですけども、今どのくらいの協力していいですよという方がいらっしゃるのか教えてください。

それと、前は長野県の松川村のお話をずっとしていたんですけど、いろんな取り組みをしておりますので、参考にしてくださいということでお願いをしておりました。かわられて、また違う目線でいろんなことを計画していかれると思いますけれども、一度、健康福祉課にいらっしゃって、おたっしゃ館の現場で地域の方と触れ合われて、また戻っていらっしゃいましたので、よく実態はおわかりだろうと思いますので、すごく期待しているところです。

まず、そのSOSネットワークも1つですけど、もう1つだけ教えてください。

県内各地で、今、子ども食堂というのが実施されていると思うんですが、大体、市民団体とか地域の住民が運営の主体になってやっていたところが多かろうと思っております。地域じゃなくて、市とか町でも協力しようというところも大分出てきておりますけれども、まだ佐賀県内にはそういうお話はちょっと聞いたことないんですけども、ありがたいことに上峰町内でも立ち上げたいという方がいらっしゃいまして、少し前から河上課長がおたっしゃ館にいらっしゃるごとにちょっとお話をしていたんですけども、そういう場合、そこまで行く——バスに乗っていったり、やっぱり高齢者とか子供が行く場合、PRはいろんな形でやれると思うんですが、足の確保というのが出てこようかと思っておりますので、その辺の協力をお願いしたら、そういうのでも役場にお願いに来たら検討していただけるのか、その辺もあわせて教えてください。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

2点御質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、SOSネットワーク事業についてですが、SOSネットワーク、昨年度末から始動をいたしまして、実質的には社会福祉協議会のほうが重立ったところで運営をしているところでございます。

私のほうで現在把握している内容といたしましては、登録者が、これは認知症性の、いなくなったときの徘徊のおそれがあるということでされている登録者の方が1名、それと、現在、協力をしていただけるという協力員の方が75名というふうに聞き及んでいるところでございます。

それと、もう1点、子ども食堂の件なんですけれども、ちょっと子ども食堂の趣旨が、一応子供のあれなので、ちょっと私どもで回答していいかどうか、ちょっと迷うところではございますけれども、まず、町のほうでどういったことができるのかどうなのかということも、その意欲を持って取り組みたいと言われている方がどういった事業展開をしたいとか、どういったビジョンをお持ちなのか、そういうことがわからないことには、まずもって検討とか、そういう前の段階ですね、まず御相談という段階を踏まえたところで、いろいろな手だて、場合によっては町のほうだけではなくて、ほかの機関の御協力を得るような場合もあるかもしれませんので、そういった御相談については、こちらのほうでも広くお受けできるかというふうに思っておりますので、適宜そういったことに関しては、御相談自体はお受けできるだろうというふうに思っております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

登録者が1名、協力員が75名ということでわかりました。一名でも多く協力員さんがいらっしゃれば、安心して過ごせる、安心な町づくりができると思いますので、もっとPRをやって行っていただきたいと思います。

先ほどの子ども食堂という名前を使ったんですけど、結局、子供であり、ひとり暮らしの高齢者であり構わないということで何かスタートされるみたいで、7月の第1日曜日から毎月、月の第1日曜日に実施したいということでお話をされておりますので、よかったら協力をということで、この項は終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

学校給食について、現在の状況はという質問でございます。答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

5番漆原議員の質問事項4、学校給食について、要旨1、現在の状況はという御質問にお答えをいたします。吉富議員への御回答と重複するところがありますので、御容赦願いたいと思います。

4月7日より学校給食を再開いたしました。栄養教諭1名、管理栄養士1名を置くとともに、民間事業者に調理配膳業務を委託いたしました。調理業務については、業務責任者1名、業務副責任者1名、調理業務従事者6名、代務調理業務従事者6名が配置されています。現在は、雇用されている14名全員が出勤し、現場検証を兼ねて調理業務に当たっています。さらに、全体を指揮監督する指導者が1名派遣されています。

給食が再開した4月当初は、中学校へ出発する時間が10分ほどおくれがちでしたが、現在は時間どおり提供をしております。

さらに、異物混入対策として、納入品の検収時、調理室内での対策、配膳時の対策について、それぞれ関係各位協力のもと対策の強化を図りました。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

昨日大体聞いておりましたので、変わっていないかと思えます。ただ、前回聞いたときに、3月議会のときは12名体制でしたので、その辺がちよっとやっぱりパートの人がいらっしやるので、そこで若干数字が変わってくるのかなと思っております。

今回、状況ということでお聞きしたいのは、備品明細というのは、さきの議会でもちゃんと私たちには御報告はあったんですが、保護者の方たちには、ちゃんとその辺がどういうものを新規に入れて、古いのはどういうのを使っているとか、そういう御報告をされているのか。また、保護者説明会というのをやられたと聞きましたが、なかなかいらっしやらなくて少数でやられたと。そういうこともあって、保護者の方がとても心配していらっしやる。それと同時に、調理場がすりガラスになっているので、以前のように外から見えません。全くどうなっているのか、状況がつかめないということで、一生懸命やったださっているんでしょうけれども、保護者の中には物すごく心配していらっしやる方がいるわけですよ。その辺のきちんと伝えるための努力、どういうふうにしてあるのか、ただメニューを出してあるだけなのか。それと同時に、自校式でやっていたときには、こんなお話は聞いたことなかったんですが、中学校から、御飯が冷たいと。そこでつくって持っていつているから冷えるわけじゃないんですけど、やっぱりきちんと保温をして持っていくべきじゃないのかなと思ってますけど、そういう話が来るとのこと自体が、ちょっと私も初めてで信じられなくて、その辺の対応。

それと同時に、もう時間がありませんので、一緒に言いますから一緒に答えてくださいね。それと、近隣からですけど、上峰町内とは言いませんけど、よそから、調理現場とかいろんなあれで、このまんまだったらちょっと危ないですよと。だから、いろんな人がやっぱり働いたりしているので、そういうところの話が漏れ伝わっているのかもしれないし、保護者が又聞きして心配しているのかもしれないけれども、やはり昨日の異物混入と健康被害があるのかないのかというのがありましたけれども、そういうのがきちんと報告がされていな

いがために保護者が不安になってそう思っているのか、その辺もあろうかと思しますので、今後の対応というのをちょっとお聞かせください。簡単明瞭をお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

3点御質問をいただきました。

まず、備品の関係で保護者さんへの説明ですが、保護者の皆様へ町民センターのホールで説明会を行いました。そのときにスライドを使いまして、中の新しく入れました備品について御案内をしたところです。また、すりガラスになっております。確かに熱を通さないためということでシートを張っておりますので、外からは見えなくなっておりますので、御不安かけておるかとは思いますが、そこについては申しわけなく思っております。

なお、2点目の御飯が冷たいという件でございますが、これは私ども、保護者の皆さんと話すときに、1月から3月まで代替給食を行いました。このときに、かわりに持ってきてくれました御飯の業者さんが、発泡スチロールの保温材の中に炊きたての御飯を詰めて持ってきてくれておりました。その関係で、1月から3月、とても温かい御飯が来ておりました。それに比べると、通常の今回やっております御飯、これは、以前の業者に委託しておりました、佐賀市から届けていただいたときと何ら変わっておらないのですが、保温材、発泡スチロールに比べると冷たく感じるというふうにお話をいただきました。これについては、今後、中学校への届け方等について検討が必要だなというふうに認識をしています。

また、今度から上峰町のほうで御飯を炊いておりますので、それが2回転しております。私としては、炊きたての御飯のほうを運ぶ時間がある中学校のほうへ届けていただければ少し温かいのかなと思っています。1回転目のほうの炊いた御飯をどうにか保温して小学校のほうに届けば何とか改善はするのかなということを1つ、栄養士と一緒に話をしているところでございます。

最後に、このままという、これが何を指しているのか、ちょっとわかりません。例えば異物混入の案件であれば、異物混入については、本当、4月の当初に続けて入ったこと、大変申しわけなく思っております。これについては、全員で異物混入の対策に、ポジション、ポジションで対応するというので今取り組んでおるところで、何とか結果が出ているのかなと思っています。

また、私は毎日、小学校の給食室のほうで食事をとります。その中で、異物混入があれば、もうすぐ対応できるようにしておりますので、そういうところで、少しずつではございますが努力していきたいと思っております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

自校式と同じように親子方式で給食センターが再開されて喜んでいるんですが、最初に御報告のときには、もうベテランのなれた業者さんだから一切心配はありませんと御報告を受

けたかと思いますが、もう最初のスタートから御飯の量が足りない。言ったら次の日は、今度、くださいと言ったらちょこっとしかなかったとか、いろんな話が入ってくるんですよね。早くそういうのを正常化してもういろんな話が入ってこないように、そして、今みたいな早く対応すればできるようなこと、たくさんあると思うんですよね。だから、親御さんの不安というの、やっぱり子供が行っちゃうと、もっと心配です。だから、町民センターで説明会をされて、来られた方が少なかったのであれば、ちゃんと文書で出すとか、給食だよりを出すときに、そういうときにずっと連絡をするとか、いろんな方法をして、お互いに意見交換をしながら、安心・安全の給食を子供たちに食べさせてもらえるように努力をしてくださいというお願いを込めて、この項は終わります。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

道路整備について、地域・個人からの要望取り扱いの現状はという質問です。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

5番議員の質問事項5、道路整備について、要旨の1番です。地域・個人からの要望取り扱いの現状はということで回答させていただきます。

道路関係の要望につきましては、住民、個人さんから直接町へ要望をされていることありますが、地区の代表である区長さんのほうから要望を取りまとめていただき、要望書を提出していただくことがほとんどでございます。

要望がありますと、まず現地へ赴きまして、要望内容の確認、それから調査を行いまして、建設課といたしましては、調査の所見を付して、その内容の概算の事業費をつけまして、報告をして協議をさせていただいておるところでございます。

住民個人からの要望があった場合にも、同様に内容をお伺いして現地調査は行いますが、地元区長さんが既に把握されていることもありますので、区長さんへも改めて連絡をお願いしているところでございます。

緊急性や危険性ということで、管理上、早急に対策を講じなければならないということにつきましては、区長さんに事前に報告をし、補修等を行う場合もでございます。事業費が多額になる場合以外に、軽微な案件につきましては、今年度も、昨年度も引き続きですが、町道維持管理業務委託をしておりますので、できるところで早急な対応を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

もう時間もありませんので、簡単にしますが、この件は前にも質問が出ておりましたので、ずっと大体流れが一緒ですけれども、長年お願いをしていると。区長さんにも願

いした、個人的にも会ったときにお話をしました。だけれども、5年も10年もたつよって、大体いつになったらしてくれますかというふうな話も、やっぱり上峰町内結構あるかと思っています。

その中で、私がちょっと危ないなと思ったので、1カ所なんですけど、もしよろしければ対応していただきたいんですが、私たちの地区なんですけど、大和製罐から下津毛のほうに入るところ、S字カーブになっています。ずっとあそこ、下のほうに斜めにおりるところ。あそこで、朝、幼稚園バスが今いろんなところから園児をお迎えに来るんですが、あそこ、離合ができないんです。夕方になると、今度はスイミングがあったり、送りのバスが来たりして、あそこで時々、お互いどっちが譲るともなくトラブルがあったりしているんですね。だから、その辺で、譲ってくればいいのになというふうな話も聞くんですが、どっちが悪いということは言えませんけれども、そのそばにちょうどちょっと側溝があるんですが、そこがほとんど余り活用されていないんじゃないのかなと思うので、雨のときには流れるでしょうけれども、ふたをすればちょっと広がるかなという感じもするんですけども、場所は多分わかっていらっしゃるだろうと思いますので、その辺、対応ができるのであれば、子供にもし何かあってからでは遅いので、要するに幼稚園バスですよ、それから、スイミングとか業者さんとか、あそこを通ったりしますので、その辺でもし、もうずっと言っていますけど、なかなかありませんって、一体次はどこへ持っていけばいいでしょうかというふうなのが、私は区長さんに言ってくださいってしばらく放っていたんですけども、やっぱり何回も言われるので、今回は予算がたくさんついていますので、今言われましたので、早急な対応ができるのであれば、現地ずっと何回か見られていてお声かけで聞かれているのであれば、対応していただきたいと思って上げております。まだほかにもたくさんこういう箇所があるかと思いますが、検討をして皆さんの生活に支障のないような対応を、忙しいですけどもお願いをしたいということで提案していますので、よろしく願いして、この項は終わります。

○議長（碓 勝征君）

答弁要りませんか。（「いや、答弁だけ」と呼ぶ者あり）

○建設課長（白濱博己君）

先ほどの5番議員の補修の箇所といいますか、私も現場はよくわかっております。

一昨年ぐらいやったですか。匿名で電話がありました。電話があったことを区長さんにも申し上げまして、後日、区長さんのほうからも口頭ですけど、要望をいただいている箇所でございます。そのところは坂になっておりまして、町道は3メートルぐらいだと思います。離合がなかなかできない状況の中で西側に側溝がありますが、側溝はちょっと小さい側溝でございます。そのところに擁壁がございまして、その側溝にふたをということでの要望がございましたが、ふたをすると、そこが現場打ちなもんですから、段差がつくんですね。ふた

だけでもいいかとは思っておりましたが、段差がつくもんですから、そして動くもんですから、これはふただけやったら軽微なことでもございますが、内部で協議しておると、全部入れかえんばできんのかなということでも思って積算してみると、結構、事業費が高くなっておりました。昨年からもちょっと予算の関係もあって、なかなかでき得ない状況なんですけれども、今後につきましては、予算等々もいただいておりますので、検討させていただいて、上司とも協議をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（碓 勝征君）

漆原議員の質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

16時10分まで休憩。

午後 3 時52分 休憩

午後 4 時10分 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

9番原田希議員の一般質問をお願いいたします。

○9番（原田 希君）

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ここ最近、毎回通告を出しておきながら、最後まで終わり切れない積み残しをしております。行政の皆様には大変御迷惑をかけているなということを反省しながら、今回、きちっと終わりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問事項、まず大きく1つ目、道路整備についてということで、同僚議員がお二人、私の前に同じような内容で質問をされておりますが、私は私なりに質問をさせていただきたいというふうに思っております。

要旨の1番目、今年度の町道補修等の具体的な計画はということで、当初予算で町道補修等の予算が計上されておまして、予算特別委員会の中でその中身についての質問等々あったんですが、なかなか具体的にどこどこだというような答えがありませんでした。それを受けて、今回、議会でまた町道補修で35,000千円の補正ということで上がっておりましたので、予算特別委員会の中では決まっていなかったけど、今回、議会までにある程度の計画というのが定まった上での足りない分の補正かなということで、当初の分の計画をお聞きしたいというふうに思っておりました。この点についても、先ほど同僚議員のやりとりの中

で8路線の計画があるということでお聞きしましたので、計画としては存在しているんだなということを確認したところでございます。それを受けて、今回、資料ということで路面性状調査の結果ということで出していただいておりますので、この辺を見ながら今年度の計画なり、報告性なり、そういったところをお伺いできればというふうに思っております。

要旨の2番目として、側溝関係の具体的な計画ということで、行政報告の中にも側溝の補修等ということで報告があっていたと思いますので、この側溝についてもどういった計画でやられるのかということをお伺いしていきたいというふうに思っています。

要旨の3番目、下坊所東西線補修及び拡幅の考えはということ、この路線については昨年でしたでしょうか、ちょっとはっきり覚えていませんけど、消防団の訓練がありました。そのときにもちょっと狭いし、路面の状態等々も何とかならないかなというふうに私自身も感じましたし、ここについては以前から地元の要望等も出ていると思いますので、この補修及び拡幅の考え、どういったふうに考えられているかということをお伺いしていきたいというふうに思っています。

質問の大きい2番目、通学路の安全・安心についてということで、坊所南北線と避難道路の交わる交差点についてはカラー舗装をしていただいているがその後の効果はということで、ここについては交通事故も多い箇所、以前から私以外の議員の皆さんも何とかならないかということで質問等々されてきた箇所でございます。今のところ交通安全という考え方のもとにカラー舗装していただいているというふうに理解をしていますが、そのカラー舗装をしたことでどうなのか、また、それで今後大丈夫なのかというふうに思う部分もございまして、この効果と今後の考え方ということをお伺いしたいと思います。

要旨の2番目、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点の対策についてということで、先ほどのもそうなんですけど、ここについても平成26年に一度質問をさせていただいておりますので、その後、現在どう考えられるかということをお伺いします。

質問の3、公共施設の管理運営について、ここについても昨年質問させていただいております。要旨の1、児童公園（三上地区）のボールの飛び出しへの対策はその後どうなったかということでお尋ねをいたします。

質問事項の4、伝統・文化の継承について、これについては平成25年に質問させていただいておりますが、要旨の1、町史編さんは再開すべきというふうに思っておりますが、どうお考えになるかということをお尋ねをしていきたいと思っております。

以上、質問事項でございます。よろしくお願いたします。

○議長（碓 勝征君）

9番原田議員の質問でございます。

まず、道路整備について、要旨1、今年度の町道補修等の具体的な計画はという質問です。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

9番議員の質問事項の1、道路整備について、要旨の1、今年度の町道補修等の具体的な計画はということの御質問でございます。

この件につきましては、先ほどの4番議員さんとの回答にも重複するかと思いますけど、基本的な考え方といたしましては先ほど申しましたが、町道の整備計画につきましては、以前につきましては要望等を主に補修箇所等を検討、計画をしておったということで聞いておりますが、現在につきましては、25年度に性状調査を行いました結果のひび割れ等々につきましての検証を基本といたしまして、これに加えましたところでのわだちなりパッチング、それから、へこみ等々の危険度や地元要望、あるいはまた住民の声等に集落内の生活道路としての危険性及び優先度合いを総合的に勘案しながら選定して計画させていただいておるところでございます。今年度につきましては、先ほど申しましたように、行政報告では2路線、2件の発注、一部八枚江越線ということで私言いましたけれども、3路線の8を今現在しておりますが、それを含まれて8路線の計画を持っておるところでございます。年度当初につきましては65,000千円ということで維持の補修を計画しておりましたのでございますが、私どもが考えている分につきましては要望箇所は大変多くございます。その中で、そのほかに8路線の中に建設としても考えているところもございます。そういった中での予算等々を考えますと、今の予算では執行がなかなか難しいということで今回補正になっておりますけど、そういった考えで具体的な計画ということで答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○9番（原田 希君）

先ほど御説明いただきまして、ちょっと私勘違いしていたかなと思えました。当初が65,000千円で、今回、3路線をやると思っていたんですが、8路線を今年度65,000千円でやるけど、ちょっと足りないので、今回の補正ということでよろしいでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

先ほどの議員の御指摘のように、8路線を当初計画していた分での当初の65,000千円の予算ということでございます。ただ、その範囲につきましては、まだ明確に詳細設計をしておりませんでしたので正確ではございませんが、補修の延長等も関係してくるかと思いますけれども、8路線、そのほかにまだ建設課としては補修をしなければならない路線も数カ所等々ありますので、その分につきましては今回お願いしている分でございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

8路線を今回考えておられるということでございますが、ことしの8路線、今予定をされている部分については、例えば、この後に緊急的なものが出てきたとかいうことになった場合は、例えば、この中の1つを来年に回して、それを組み入れるとか、そういうふうな方向

でやられるもんか、もうことしは8でこの予算でいくと決められているから、それはもうちょっとこれでいきますよということなのか、そこら辺の柔軟性をどう考えられているか、お尋ねをいたします。

○建設課長（白濱博己君）

先ほどの御質問でございますが、この8路線といいますのは町として決定したということではないかと思っております。あくまでも建設課のほうでこういう路線をしたいということ町長のほうに意見具申をしているところでございます。その中で、例えば住民の要望があつて緊急にしなければならないという舗装等々がある分につきましては、また町長のほうに確認しながら協議を持っていきたいと考えておるところでございますが、一番初めに申しましたように、緊急度、優先度合いを総合的に勘案してということでございますので、その場合につきましても、例えば、路線を縮小してでもそういった事案を繰り入れるというふうなこともないわけじゃないんじゃないかなろうかということで、この8路線、ほかには絶対組み入れないということではないということでは私思っております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

わかりました。そうすると、そうするとといいますか、この路面の性状調査を基本にもろもろ客観的に判断されていくということでございますが、平成25年にこの調査をされていて、26年6月に私質問して資料を一回いただいています。見ると、MC Iの3未満、3から4未満というのが調査された全体の33.2%に当たるわけなんですけど、この3未満、3から4未満というのがあるだけ早急に改修をしたほうが良いということでございます。この結果を受けて、26年6月の時点で、これが全てではないけど、先ほどの同僚議員のときも同じように、いろいろ考えながら、早急に優先順位をつけていって計画をつくっていかねばいけないということを言われています。ということは、今回、8路線ということなんですけど、そこからもう早急にそういう作業をやられていたということは、来年度に向けて、今回、この8路線、大体こういう感じで、こことこことここと思われているのであれば、来年度はじゃ7路線、こことこことこことか、そういう考えを今の時点で持たれているかどうか、お尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

建設課長が答弁される前に、ちょっと私のほうから補足をさせていただきたいと思えます。

道路については大変区長会からも言われていますし、議員の皆様方からも御指摘をいただいているとおり、ひび割れやへこみや、いろんな路面の状況として大変問題が多いということも受けまして、先ほど言われました詳細設計はできぬまま、枠でしっかりつけていこうということで、優先度の高いものを路面性状調査等、また住民の声ということを背景に予算枠でつけたところでございました。

入札減等も含めて、その大体の予算を考えて8から9と申し上げたというふうに思っておりますけれども、さらに、前回の新年度の当初予算でも4名の議員の方々から、交通安全対策も含めまして道路の状況の正常化を図るようにお声を上げられたということを受けて、なるべく問題解消に当たるべきだということで、議会の皆様方からの御指摘を反映させた補正を現在提案しているところでございます。これ人員体制とか事業に計画性がないという御指摘はいただくかもしれませんが、今後につきましても、先ほど言われました、突如として住民の声ということで緊急性の高まる道路もあるものと思います。基本的には性状調査ということが基本にはなりますけれども、これもひび割れしか把握できず、例えば、へこみやらわだちやらパッチング等については目視確認するしかございません。議員の皆様からすれば、それらも含めて調査をすべきじゃないかということでございますが、大きな予算がかかって、これを補助事業でたまたまひび割れ等を調査ができる状況がございましたので、その他の部分については引き続き目視確認しながら、緊急性が高いものについて柔軟に受け入れる余地を残しながら今後も事業計画をしていきたいというふうに思っております。

やはり職員数の体制がしっかり整いながら、道路の計画的な適正化に向けた事業計画を整えられるよう、まずは職員数、そして建設課内の体制整備に向けて、それは職員数の充足を図る動きは一方でしていきたいというふうに思っております。

○建設課長（白濱博己君）

来年度に向けてということでございましたけれども、昨年度、昨年27年度でございますか、は当初に維持で10,000千円いただいております。9月補正で3,000千円、12月で9,000千円ということで22,000千円等々でございました。今年度につきましては3倍弱ということで、私ども路線につきましては性状調査も基本としながらも、要望箇所等々も大変承っておりますのでございます。今後につきましても、住民さんのそういう要望、ニーズに応えられるべく、予算獲得を来年度にもしていきながら、計画的な整備に向けて精進したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

町道どこを見ても、やっぱり傷んでいるところばかりだと言っても過言ではないのかなというふうに思っています。今後、我々もどんどん言われる以上は、何とかしてくださいよという声を議会でもそれぞれの議員さんが上げられる。今回もそうなんですけど、そういう機会がふえてくるのかなというふうに思いながら、優先度の高さをどうやって訴えていくかというところもちょっと勉強していかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

最後にここで、先ほど言いました性状調査の3未満、3から4未満の33.2%、これは平成25年に調査されて出されていますけど、現在、33.2%がどれぐらい減っているかと。ちょっ

とパーセントで出せないのであれば、何路線ぐらいやっていますよという程度でも結構ですので、回答をお願いいたします。

○建設課長（白濱博己君）

性状調査の中で3未満から3から4ということでございまして、全体の約3分の1強でございまして。その中で、26年から27年にかけて補修を必要とするところの箇所はあるかということでございまして。この件につきましては、詳細にここの含めたところをしたかどうかということにつきましては、済みません、手元にはございませんが、昨年、側溝を5路線、それから、舗装を5路線いたしました。全部じゃございませんが、その中に入っているかと思っております。今後につきましても、詳細なデータを把握しつつ、必要な箇所ということも基本に置きながら整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

議員おっしゃるように、どちらかという、今年度、新年度予算は枠予算的な意味合いで、財政が非常に厳しかったので我慢をお願いする状況があって、道路についてはいろんな路面の状況がひどくなっているということを受けて、財政が改善する中で、部分的にその改善に比例して予算づけができていくということで、枠予算的な意味合いもあったのかと思いますけれども、例えば、今年度の現在執行予定の路線につきましても、舗装工事として上げている4本中の2本がAでありますけど、残りは違うということでございまして。しかし、その中の1本につきましてはかねてから、例えば、水道企業団の管の工事にあわせて舗装するというので、長年話をしていた路線もあつたり、先ほど基本にという言葉で、それが絶対ではないということを含めた言い方をしていますが、やはり路面性状調査を基本にという視点からすると、ちょっと議員の皆様方からすると違和感を感じられるところがあるのかもしれない。そういった緊急対応の部分も余白というか、バッファの分を少し残しながら、私たちもできるだけ長く住民の皆さん方の要望が積み重なっていかないように、できるところから対応していきたいという視点で、そこは誠実に対応していっておるつもりでございますので、今後とも、先ほどの話じゃありませんけど、大変下津毛の話も長年懸案のところだというふうに聞いておりましたし、この場でお知らせ、御提案いただければというふうに思っております。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨2、側溝関係の具体的な計画はという質問です。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

質問事項の1、道路整備についての要旨の2、側溝関係の具体的な計画はということの御質問でございます。

この件につきましては、側溝関係整備、平成25年度に交付金を活用いたしまして、下津毛団地、それから、切通地区を随時年度ごとに改修しております。その後も平成26年度、27年度につきましても町単費で継続分と、それから、請願でございます井手口の西新団地を実施してきたところでございます。

今後の具体的な計画ということの御質問でございますが、当課といたしましては、残っている継続分の側溝整備と、それから、その後、井手口住宅地区を計画しております。この分につきましても、28年度もいたしますけれども、狭小なところ、また、以前民間の開発があったところの時間の経過とともに老朽化している分につきましてはの整備を計画しておるところでございます。箇所的に老朽化しているということで、ほかのところでは三上地区のヤクルト住宅付近の開発を民間ということでの工事もございますが、そういった形で町としても検討していけたらということで考えておるところでございます。工事期間においては交通に支障を及ぼしますので、道路補修の整備の施工期間の精査なり、また調整を図っていきたいと考えておるところでございます。

なお、道路維持管理業務委託の中で部分的な側溝補修につきましては、地区と協議しながら、要望にできるだけ対処できるような形で考えていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

側溝については、先ほど性状調査ということでやりとりをさせていただきました。この性状調査をされたときに、道路ののり面とか、そういったたぐいの調査もたしかされているんじゃないかなというふうに思うんですけど、この側溝に関してはそういった調査というのはされていないのでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

側溝関係での路面性状調査とのかかわりですけれども、路面調査では舗装面だけということで、町道ののり面なり側溝につきましては調査はできておりません。のり面の中で、例えば町道での数カ所の高いのり面につきましてはの崩壊の予想があるようなところでの調査はしております。側溝につきましては、今後そういう専門での調査の委託をしなければなりませんけれども、目視等々、パトロール等々でわかっておりますし、要望等も来ておる箇所につきましては、今後順次計画を立てて整備を行っていかねばならないということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

側溝に関しては、そういった性状調査のような調査はされていないということで理解をしました。

ちょっと簡単な質問なんですけど、先ほど老朽化のためとか言われていましたけど、側溝の改修をする理由というのはどういったものがあるんでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

側溝改修の根拠、理由ということでございますけれども、側溝を布設し、もともと町で布設したものなのか、また、開発等々で町のほうにいただいて、その分を町管理をしていた中で、側溝の破片が欠けている分とか、それから、のり落ちしている分と、それから、側溝の下のほうに排水が浸透して崩れそうなどころもあるということで、先ほど井手口地区もそういった形であったものですから緊急にやっていたということで、目視的なこともございますけれども、老朽化して崩れかけているということで判断しながら、補修の計画の対象に入れているところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

そしたら、例えば側溝にふたをする、これも改修になるんでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

側溝のU字溝のところではふたをというふうな方法もございますが、現状の側溝にふたをかぶせることができるかどうかということもございます。なかなか耐久性、ふたをしてもたないというふうなことを判断しますと、そこは入れかえた後でのふた施工での側溝改修ということで、狭小なところにつきましては側溝にふたをして、有効幅員を少しでも多くするというふうな対策をとっておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

そうすると、側溝改修の理由の一つに有効幅員をとるとということもあるということですね。

○建設課長（白濱博己君）

上峰町につきましては、昭和53年度に都市計画を線引きしておるところでございますが、都市計画前の施工といいますのはそういう手続ではなく、民間がそういう状況の中で布設したというところの中で、その道路につきましては町のほうにいただいている分の小さい側溝が今の側溝に満たっていないというところも含めまして、その改修をということで考えておるところもでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

要旨の3、下坊所東西線補修及び拡幅の考えはという質問です。答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

質問事項の1の道路整備につきましては要旨3、下坊所東西線補修及び拡幅の考えはとい

うことで、先ほどから申し上げておりますとおりに、性状調査の資料を差し上げております。この件につきましては、先ほども申しましたように、26年6月の議会で議員さんのほうにお渡ししている分だと思えます。ちょっと小さくて見にくい点、済みませんでした。この件につきましては、町道の237路線の中で、右側にMC Iとありますが、この分につきましては維持管理指数でございます。3未満という数字の中では早急に修理が必要な箇所、それから、3から4未満というのが修理が必要な箇所、この分にあわせましたところでの33.2%ということでの数字が上がっております。4から5につきましては修理をすることが望ましいという箇所、5以上は望ましい管理ができているというふうなことの数字でございます。この件につきまして、この性状調査を基本としながらもということで今回計画をしているところでございます。

下坊所の東西線につきましては、この性状調査の2枚目の7番目に8106というところが下坊所東西線で、この分につきましては、334.0メートルのところでは3未満が40.8、3から4が263.2、4から5が30というところで、約334のうち、修理が必要な箇所ということでのデータが上がってきている箇所でございます。

この路線は生活道路でございます、町道として4メートルを今現在確保できておりません。先ほど議員が申されましたが、昭和12年ごろでしたでしょうか、要望が上がっております。その中では道路整備と拡張というふうなことで上がっていたと記憶しております。その中で、地元の拡張の同意ということが必要になってきますので、まず私どもとしては道路拡張が優先だということを考えておるところでございます。

○議長（碓 勝征君）

課長、昭和12年は平成12年やろう。

○建設課長（白濱博己君）

失礼しました。平成12年の間違いでございました。大変申しわけございません。

まず、道路拡張が優先的ではないかということで必要を感じておるところでございます。全般的な整備につきましては、その後に計画を行わなければならないという認識ではございます。ただ、性状調査の中である程度必要な箇所があるということは認識しておりますので、その件につきましては、今後検討を重ねていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

拡張が優先ですが、そういった土地買収等もあるということで、性状調査から路面の整備ですか——を考えていくということだったかと思いますが、先ほどの1つ、2つ目のやりとりからいくと、路面の整備と同時に側溝にふたで幅員を確保するという考え方でいけないもんかということでちょっとお願いをしたいと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

要望書の中では拡張というふうなことではあったかと思えますけれども、地元の区長さんのほうにも確認しなければなりませんけれども、用地は現時点ではなかなか難しいということでございましたとするならば、性状調査も踏まえての路線ですけれども、そこにつきましては、傷み、緊急性、それから、先ほど消防のことで訓練があったとき、地元のほうも狭いということは認識されておる中で、私どもとしては本当に見ておりますけど、狭いですし、その側溝が老朽化しているということは現実的なことでございます。この件につきましても、維持補修の中で今後考えていってもいいんじゃないかとは思っておりますが、拡張というふうなことになりますと、そういったことでの用地ということもございまして、維持でいくものか、また拡張ということではいくものかにつきましましては、今後地元と協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

そういったふたをするとかいうことに関しては、もともと拡張で要望が出ているので、地元の区長さんと協議をしなければいけないということでございましたが、それはぜひやっていただきたいなど。現実的に用地を買って道路自体を広げるとというのが多分今の状況じゃ難しいので、それを待てばもう何年と待つような状況で、結局そのままというのが何となく想像つきますし、そういった方向でぜひ、一度地元の方、区長さん等と話をさせていただきたいなどというふうに思っています。

その路面の維持管理についても、今後考えてもいいのかなという程度でちょっと今がっかりしているんですが、課長言われるように生活道路です。地元の方も、それから、地元の子供たちもあの路線については通っています。狭いんですけど、実は抜け道になっているんですよね。朝夕意外と車が通る。そしてスピードを出すんですよ。そういうときに、例えば子供たち、地元の方が歩いていて、車がばあって来たらよけますよね。横は側溝なんですよ。それが例えば自転車とかだったら落ちてしまいます。実際、車の通りで路面が凹凸が激しいがためにバウンドして、横にはじかれて脱輪とか事故になったということもあるようです。ですから、そういったことを考えれば、基本の性状調査の結果を踏まえて、地元の要望、これは道路を広げるという要望ですけど、そこは相談いただいて、そういった事例もあるということを考えれば、なるべく早くここをやるべきじゃないかなというふうに思うんですが、多分中学生なんかよくあんなに重たい荷物を持ってと言われるんですけど、多分10キロぐらいあるやつを自転車の前のかごに乗せて、特に凹凸が激しいところを行けば多分真っすぐ走れないですよ。車が来なくても側溝に落ちたりとかいうことも想定をされますので、これは考えてもいいのかなという程度の路線ではないと私は思うんですが、もう一度答弁をお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

この路線は私も何回となく、よく知っている路線でございます。性状調査にもありますとおり、荒れておることは事実で知っておりますし、また、離合場所もない状況の中で、車の脱輪等々のおそれがあるということで認識しております。性状調査で軽く見ているということは一切ございませんで、今、議員さんがおっしゃったような状況を見、また現場にも行き、内部で検討して、そういった形で、今後維持のほうでできないかということで前向きに検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

ぜひそういったところで考えていただきたい、やっていただきたいなというふうに思うところなんです。ほかにもたくさんあるというのはわかりはするんですけど、そういった理由で優先度は高いんじゃないかと私自身は判断をしているところです。

もう1個ちょっとつけ加えなんですけど、平成27年3月に上峰町子ども・子育て支援計画ということでつくられています。その中の基本目標の5というところの中に、「子どもや子育て中の保護者が快適に生活するためには、安全に移動し、快適に生活できる環境が不可欠であるため、今後、地域で子どもを守るという視点から、バリアフリー化などハード面での子どもの安全確保はもとより、地域住民が一体となって、防犯や安全対策を推進していきます」というところの施策の1番目に、「公共施設・交通機関のバリアフリー化の推進」ということで、「未舗装の道路の整備、歩道幅員の拡幅、道路段差の解消などベビーカーや車いすでの移動に配慮した生活道路のバリアフリー化を進めるとともに」ということで、これも子ども・子育ての支援事業計画も5年間でやるという計画だと思います。今、総合戦略とか、そちらのほうやっぱりメインというか、そういったところになってはいますが、私としては総合計画、それから、総合戦略、子ども・子育て支援計画、この辺をうまく交えながらまちづくりを進めていかなきゃいけないのかなというふうに思う部分があります。その今言ったところのバリアフリー化という意味でもこの路線は当てはまるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討というよりは、もう前向きに考えていただきたいというふうに思いますので、済みません。もう一度答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

今、建設課のほうで答弁されたように、ちょっと調査結果については申し上げておられないようでございますが、下坊所の東西線について、性状調査の結果はBだということで聞き及んでおります。よって、今回、こういう質問が上がっているものと思いますし、入札減を前提に何とか維持管理のほうでという話もありましたけれども、そのように建設課のほうでやっていただきたいという思いもですね、ただし、当初予算のたしか審議の際に、下坊所地区内の状況はひび割れだけで把握できないほどさまざまなへこみやたわみ等が問題があるというふうにあったものですから、今のちょっとやりとりがよくわからないところもあったん

ですけれども、なるべくこの性状調査を基本としながら、住民の皆様方の御意見を聞きながら進めていく上では、残りのAの部分をしっかり把握しながら、また請願、要望等を鑑みて予算づけをしていくことだけはお約束できると思います。

○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によって延長したいと思いますが、皆さん御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

したがって、本日の会議時間を延長することは決定されました。

項目はよかですか、今の質問。

○9番（原田 希君）

ぜひそういったところでお願いをしたいなということで、まず課長、地元の方、区長さん等とちょっと協議をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

まず、区長さんのほうに改めまして協議をさせていただきたいと思います。この路線の状況をしっかり把握はしていると思いますので、今後につきましても前向きに検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

通学路の安全・安心について、要旨1、坊所南北線と避難道路の交わる交差点についてはカラー舗装をしていただいているがその後の効果はどうかという質問。執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

質問事項の2の通学路の安全・安心についての質問事項1でございますが、坊所南北線と避難道路の交わる交差点についてはカラー舗装をしていただいているがその後の効果はということでございます。

平成26年度において下坊所交差点、この地区におきまして、学校に近い通学路ということもありまして、カラー舗装を施工させていただきました。カラー舗装をしたことで交差点が見やすくなり、注意喚起に役立っていると思っております、そのような声も父兄のほうからは聞いているところでございます。カラー舗装がこの交差点の安全対策の全てとは思っておりませんが、車の運転手からしますと、安全に通行するように誘導する効果はあっているものと考えております。しかしながら、この箇所は朝の通勤・通学の時間帯には車の往来も多く、依然として危険箇所として上がっており、地域の方々、特に子供クラブの保護者の皆

様には交通指導を実施されておると思っております。子供たちの安全確保のために御尽力されておることを大変ありがたく思っております。

この交差点の危険の要因の一つにいたしましては、優先道路の認識が難しいことがあると思われま。現在、幅員の大きい東西の道路が一旦停止しなければなりません、地元以外の方には通行の際には判断がされていないところもあるように見受けております。また、隅切りがなく、交差する道路から通行が見えづらいように思われることも承知しております。民地との構造的な問題で、今後とも対策を検討していかねばならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

課長今言われたとおり、交通安全という視点でカラー舗装いただいて一定の効果があるというのは私も実感をしているところでございます。先ほど言われるように、ただしかし、まだ事故が多いと。車が横転するような大きい事故がいまだに起きていますので、そこはやっぱり根本的な問題の解決を目指していかないといけないのかなというふうに思っていますので、今道路の予算とかふえてきていますけど、そういった道路の補修等でもどんどん費用がかかる分も出てくるので、以前言われていたような交差点の改良というのもなかなか難しいのかなというふうに思いますが、そういった状況であるのは皆さん認識されているわけですので、何とかこの解消に向けて努力をしていただきたいというふうに思っていますので、いま一度御答弁をよろしく申し上げます。

○建設課長（白濱博己君）

この路線は、以前、避難道路ということで整備されておることではございますが、その事業も終わっておりまして、その防衛での補助対象にはのらないということで聞き及んでおります。以前から議会のほうで御指摘があつているということは重々承知しておるところでございます。この交差点改良につきましては、以前から縦道の改良をですね、今、縦道の水路が車道と段差になっているところもございまして、また、小学校の付近の交通安全対策なり、また、昨今ですか、上部では開発がなつて、今後、縦道の道路もますますふえるんじゃないかと思っております。その道路整備につきましても、今後補助事業で今の交差点改良も含めての家屋の移転等、用地買収等、小学校付近の改良なり、また、今開発があつておるところの水路、道路の拡張等々も検討していかねばならないと私は思っておりますのでございますが、今後補助事業なりということも視野に入れながら、将来的には改革をしていかねばならないということで認識しておるところでございます。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

今、南北線のお話をされました。ここの南北線についても以前から将来的な計画が必要と

ということで、私じゃないですけど、そのときの議員さんの質問に対して、そういった回答はあっていますので、そこも計画として進捗があるかということでお聞きしたかったんですが、今の答弁を聞く限り、特に進捗はないというふうに判断をしましたので、本当に危ないですから、進めていただきたいという願いをして、ここは終わらせていただきたいと思います。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

要旨の2、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点の対策についてという質問です。執行部の答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9番原田議員の質問事項2、通学路の安全・安心について、要旨2、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点対策についてという御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの交差点は県道の抜け道にもなっておるところというふうに考えております。県外、また町外の方が抜け道として使われたときに、この一旦停止の感覚がないのが事故の原因というふうにも思っておるところでございます。

さて、平成26年10月に町民センター西側交差点の横断歩道を、また、平成27年12月には「止まれ」の道路標示を塗りかえていただきました。さらに、車道部にゼブラ標示がございます。また、坊所団地東側の交差点につきましては、平成26年10月に横断歩道、さらに「止まれ」の道路標示、ともに塗りかえをしていただきました。教育委員会においても毎朝町民センター西側の交差点で登校指導を行っておりますが、南北の車の流れは一旦停止の標示に従って停止をしていただいております。また、朝だけでなく、下校時にも該当の道路を気にかけて見ておりますが、道路標示の塗りかえやゼブラ標示は子供の安全な登下校にも一定の効果が出ていると思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

この2カ所につきましては、以前、私が目の前で子供の危ない現場を目撃したということでお話をさせていただきました。車同士の事故にも遭遇してちょっと対応をさせていただいたこともあるということで、そのときに十分な安全対策が必要と。警察、関係機関と連携をとりながら、行政の担当課などと連携をとりながら、安全・安心のための方策を検討させていただきたいということで教育長、それから町長もそういった内容の答弁をされております。今、横断歩道、それから「止まれ」の標示をきれいに書き直したというか、塗りかえたということでしたが、これで十分だと思われませんか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

十分とは思っておりません。先ほども申しましたとおり、県道の抜け道などにもなっておりまして、地元を知らない方に、また事前の通知というのですか、わかりやすく標示すべき、

そういう対策も必要なのかなというふうに思います。また、学校の近くでございますので、カラー舗装などによって、より横断歩道が見える対策とか、そういうのをとっていただければ幸いかと思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

そういった対策をとっていただければ幸いと今言われましたけど、そういったことをそのときに行政の関係機関と協議していきたいということを教育長が言われたと私は認識していますので、そのあたりちょっと教育長、答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

これ協議した経緯がございましたので、ちょっと私から申し述べます。

学校周辺の安全対策について、2校ありますけれども、小学校、中学校とその周辺の事故状況を当時も言及したと思いますが、事故の状況等も鑑みるということで言いました。2カ所交通事故が、その箇所じゃございませんで、ほかの箇所で2件交通事故が起きているところが6カ所、3件起きているところが1カ所あったということで、教育委員会としましてもその安全対策をしっかり講じる優先度を検討されているものというふうに思います。今、教育課長が言われましたカラー舗装の必要性については大変必要だと思うところもありながら、やはり事故の件数が多いところも含めて検討されているものというふうに理解していただければと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

原田議員からのただいまのお尋ねに対して町長からの説明がありましたけど、それを少し補足してお話をさせていただきたいと思えます。

2件発生した箇所ということが小学校、中学校の近くで6カ所ありましたということで、小学校の近くで申しますと、先ほどの話にありました坊所南北線と避難道路の交差点のところで2件発生をしておりました。それから、小学校をずっと北のほうに行きますと3差路といますか、春野店がありますけど、春野店で2件発生しておりました、それから、下津毛南の交差点、電気屋さんですかね、あそこの交差点のところで2件発生し、JAの近くのところで2件発生し、郵便局前で、それから、中学校の近くでいきますと、外記の堤のところの変則といいましようか、中学校から北へ上っていきますと外記の堤に出ますけれども、あの交差点のところで2件ということで、これは坊所警察官駐在所連絡協議会のところの資料で、ことし5月19日に会議がありまして、そのときの資料をいただきまして、それで確認をさせていただいているところがございます、そして3件発生した箇所といたしましては、先ほどの坊所南北線と避難道路の交わるところからさらに西に行きました八谷店を通り過ぎました次のところに交差点があります。そこで3件発生しているというところがございます、いずれも優先道路がちょっと狭くて、新しい避難道路が大きいということで、どちらが

優先かということを経験者の方々もちょっと、初めての方だと自分の広いところが優先道路じゃないかということで、そういうふうな認識がなかなかできないところではないかと。そういうところで事故が発生しているのではないかとこのように思っています。

今、御質問いただきました町民センターの西側の交差点につきましてはカラー舗装ということもありますけれども、こういうふうな小学校、中学校の近隣で事故が発生しておりますので、そういうものを総合的に勘案しながら、また町当局と御相談しながら、カラー舗装について進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

事故が結構起きているということで今お話しいただきまして、当然そういったところの対応というのにも必要です。ただ、事故を未然に防ぐという対策も当然やらなきゃいけないと思っております。以前もお話したように、実際、そういう現場を私が見たので、余計これに関しては、一歩間違えば亡くなっていたかもしれないような状況だったんですよ。それを目の前で見たから、あそこが2件、3件、こっちのほうが多いじゃないかと言われるかもしれませんが、そういう意味でいけば、そういうことが起きないように対策を早目に打っておくということが必要だという訴えを私はさせていただいているということで、そういったところで考えていただきたいというふうに思います。これに関しては教育委員会だけでなく、総務課なり建設課、そういった関係各所連携をとりながらぜひ進めていっていただきたいというふうに思いますので、最後、また教育長一言お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

原田議員からの御質問でございます。子供たちの登下校、ここちらに対しては地域住民の方々の本当に献身的な指導、それから、子供クラブの保護者の皆さん方、あるいは民生委員の皆さん方から登校指導などをしていただいて、子供たちが無事に学校で勉強できているということは非常に心からお礼を申し上げたいと思っております。

ただいまのカラー舗装につきましても、未然防止ということは非常に大事なことから、これはまた町としっかりと協議しながら、そしてやはり町全体を見渡すということも行政の大きな役割ではなからうかと思っております。その中で、じゃ町民センターの西側も入る余地はないでしょうかということをお話しながら取り組ませていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

次へ進んでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

公共施設の管理運営について、児童公園（三上地区）のボールの飛び出しへの対策はその後どうなったかという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうからは質問事項の3番目、公共施設の管理運営につきまして、三上地区の児童公園のボールの飛び出しへの対応、対策はその後どうなったかという御質問に対して答弁をしたいと思います。

議員の御質問の中でありましたように、三上地区の児童公園におきましては、過去に何度か地元地区より子供によるボールの飛び出しにつきまして御指摘を受けているという、私自身もそういう申し送りを受けておりまして承知しております。このような経緯がございまして、公園の入り口と東側に注意を促す看板がかけられておりますが、昨年3月ごろにも同様の事案があったため、再度地元の区長様等々と協議を行いまして、しばらくの間、町の職員が定期的に公園へ様子を見に行きまして、ボール遊びを行う子供がいた場合には注意喚起を行うなどしましたところ、それ以降町のほうには苦情は来ていないという状況というふうに認識をしております。また、定期的に区長様にも状況はお伺いしておりますけれども、最近は特に苦情等は来ていないということでお話をお伺いしております。

この間、フェンスのかさ上げですとか、あるいはもう少し高いフェンスへの建てかえも検討いたしましたけれども、見積もりをとった結果、かなり費用的にかかるということで、現状の予算の枠ではなかなか今すぐにそういった整備をするのが難しいということもございまして、地元の区長様とも通じて地元の方にも御相談をして、当面はそういった子供への注意喚起を行いながら、しばらくは様子を見ようということで行っているところでございます。

ただ、これから夏に向かって日も長くなりますし、また、夏休みに入ると公園で遊ぶ子供もふえてくると思いますので、町のほうで定期的にまた様子を見に行ったり、区長様との連携を密にしながら状況の把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

これは以前も言っていたかどうか分かりませんが、苦情がないから様子を見ようと、また、声が出たら定期的に見に行くというのはちょっとおかしいんじゃないかなという気がします。御存じのとおり、職員さんも少ない中で一生懸命頑張られているというときに、また苦情があれば毎日見回りに行くというのはちょっと無駄じゃないかなと。それよりも、かさ上げなりしてですよ、子供たちに対しても、遊んでいるときに、おう、こっちに蹴るなど、ちょっと弱く蹴れとか、それは公園なのかなというとも私は思いますので、もう少し子供たちが伸び伸びと元気よく遊べる、そういった環境整備をしていくのが町の務めじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先ほどの私の答弁で少し説明不足のところがあったかもしれませんが、三上地区の公園につきましては、トイレ等々の清掃あたりの業務を地元のほうにお願いしている関係もありま

して、担当者は区長様等々にお会いしてお話を聞いたり、また、実際に現場も逐一確認をしております。それから、議員から御提案がありました子供が伸び伸び遊べるように例えばフェンスのかさ上げをやるとか、そういったことも一つの方策であると思います。

ただ、先ほど来から、例えば道路整備もそうなんですけど、どうしてもそういうふうになりますと、現実問題として予算という制約要件といたしまして、そういった課題が現実には出てまいります。それで、私も実際現場を見に行きまして、今現状1.8メートルから2メートルぐらいですかね、2メートルないでしょうか、フェンスは四方にございますが、あそこをもっと高いフェンスで囲んだほうがいいのか、それとももっと何か別の方法があるのか。私の住んでいるまちの周辺の公園もいろいろ見て回ったんですけど、住宅地の中にあるんですけど、なかなか今高いフェンスで取り囲んだような公園というのは余り見かけませんで、そういったボール遊びの苦情があるのかないかちよっとわかりませんが、何かお金をかけずに例えば管理運営の工夫といたしまして、そういったことで、何かあれば他の地域の事例ですとか、あとまた国とか県でひょっとしたら都市公園の管理のマニュアルですとか、ガイドラインの中で何か参考になるものもあるかもしれませんので、そういったことは私自身も研究をしながら、議員がおっしゃったことも含めまして検討をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

ここに関しては1年前質問をして、それから、そうした予算のこともあるので、まず地元と協議をして、検討していきたいというところからの1年でまた同じ回答だったんですよね。私としてはきょう、いや、やりませんよ、いや、やりますよという回答をもって周辺の方にお伝えしたいという思いがありますので、やるかやらないかで、できればお答えいただきたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

議員からやるかやらないかということですが、まず、フェンスのかさ上げとか、建てかえとか、そういった方策が今考え得る選択肢の中で一番最適な方法かどうか、私自身もうちよっとお時間をいただいて、その結果をもって財政のほうとも協議をしながら、最終的には町長の判断を仰ぎたいというふうに思っておりますので、ちょっと済みません。もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

そしたら、もう少し待ってみますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

伝統・文化の継承について、町史編さんは再開すべきと思うが、どう考えるかと。

○文化課長（原田大介君）

それでは、原田議員の4番、伝統・文化の継承について、質問要旨の1番、町史編さんは再開すべきと思うが、どう考えるかとの御質問に私のほうからお答えしたいと思います。

私、担当課長としましても町史につきましては必要性を感じているところでございます。町史編さん事業につきましては、現在、事業中断中という形でございます。ですが、毎年財政部局へ提出しております中期財政計画書がございますが、平成27年度分の計画書として、平成31年度から35年度の5カ年事業として概算事業費32,000千円程度で計画書を提出しております。昭和54年11月に上峰村史が刊行されてから既に37年ほどが経過しております。今後編さんする新たな町史には、役場の各課の所管事項をたくさん盛り込んでいかなくちやいけないと考えております。時がたてばたつほどそのボリュームが多くなりますので、なるべく早い時期に事業再開に向けて関係部局と検討を重ねていきたいと考えます。できれば町制施行30周年記念事業として事業に着手し、平成35年度の刊行を目指していきたいと考えております。

○9番（原田 希君）

以前のやりとりの中では、平成30年の町制30周年に向けてというようなことがまた5年延びたということでございます。これやるならやるで、もう早目に取りかからないと、その分資料もふえていきますし、人も余計かかると思いますし、お金もかかる、時間もかかる。私はこれは絶対必要だ、つくるべきだと思っています。なので、ぜひいち早く取りかかっていたきたい。ここ通告には教育長の考えはということで書いていますのでお願いしたいと思っております。今はまだ課長が提案をしている段階だと思っておりますので、教育長、これやりましょう。どうですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

原田議員のただいまの町史編さんのことで、私も既に2年前で、この編さんにつきましては、これは町史として取り組みたいという意思表示はしておりました。ただ、私もすぐというふうにできるかと思いつつ、よく原田文化課長と話をしました。やっぱり四、五年はかかりますということで、じゃ30年には間に合いませんねということで少し繰り延べさせていただいたことございまして、その30周年でということも私も確かに言いましたけれども、それは私がちょっと軽はずみで、そういう計算が少なかったということで御理解いただきたいと思います。

それで、町史を発刊するのであれば、やはり節目の年に刊行したというふうにさせていただくほうがいいのではなからうかという思いを持って、原田課長にそういうふうにご話をしているところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

やりましょうという意気込みが今ちょっと見えなかったのですが、もう一度質問させていただきますが、4年ぐらいかかるということならば、もう今すぐにでも始めてですよ、意外と2年ぐらい延びるかもしれないじゃないですか。今すぐにでも始める気持ちでやって、早目にでき上がったら持っておけばいいじゃないですか。節目に出す。そのぐらいの気持ちで取り組むべきものだと私は思いますので、ぜひその意気込みを見せていただきたいというふうに思っている質問でございます。

それから1点、私、数日前に息子から、何で学校で歴史ば勉強せんばいかんかという質問を受けたんですよ。歴史が何の役に立つんだと。しどろもどろ何とか回答しましたけど、その同じ質問を教育長にもちょっとお答えをいただきたいと思います。なぜ歴史を学ぶ必要があるのか。

それから、もう早目にこれはやるべき課題であるという意気込みを見せていただきたいと。2点お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの2点、まず、早目にやるというところでございますけれども、確かに人選から、それから、どういう企画をするか、編さんをしていくかということであるわけですから、そういうものを含めて、大体過去の村史の場合が3年半でありましたので、5年を見ておけばよからうということしております。やるということで取り組んでいきますので、これからいろいろと人選を始めていくということしていくわけですから、具体的にそれが動き出すというのは平成30年というふうな思いをしております。だから、その間じっとしているということではありません。その編さんに向けて着々と歩を進めていきますよということで御理解ください。

それから、歴史はなぜ勉強するかということは、私たちはじゃ日本人としてどういうふうな歴史の中で生活して、先祖から伝わってきて今現在があるか、日本というものは一体どういう歴史を持って、過去をどういうことでやってきているかということは非常に大事なことでありますし、じゃ、佐賀の肥前のというふうなものを知るということは非常に大事なことであります。そしてまた世界はどうなっているか、世界の歴史はどうなっているか。そういうものをして、今自分は現在ここに生きている。その生きていることについて、どのような過去の先輩、あるいは自分の先祖、日本の先祖、そういうものの営みがどういうものであったかということはしっかり知っておく大事なことだと思います。

そしてまた、今グローバルの世界になっておりますけれども、世界に羽ばたいていったときには、自分の国がどういう国であるかということをしかりと知っておかなければ、外国の人たちから、あなたたち日本はどんな国ですかと言われたときに、これは全く自分の歴史

も知らなければ話にもなりません。そして自分の国の誇りというものも主張できないと思っております。だから、自分は日本人であるということをしっかりと相手に意を示すためには、やっぱり自国の歴史というのは必要だというふうに思っております。ですから、歴史は非常に大事な教科だというふうに思っております。

以上です。

○9番（原田 希君）

やっぱり自分の住んでいるところの歴史を知ること、よりこの町に愛情を持てるという部分もあるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひやっていただきたい。35年に出すということであれば、それでお願いをして、これを終わらせていただきますので、延びないようにきちっと、35年には出すんだということを最後伺って、終わりたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員のお尋ねですが、35年を目標で進めていくということをここで表明しておきます。

○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後5時32分 散会